令和6年度

富士市教育委員会自己点検・評価報告書

令和7年9月

富士市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、 令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及 び評価を報告するものである。

令和7年9月

富士市教育長 太田 桂

目 次

はし	こめに		1
I	令和6年度目	自己点検・評価の対象	2
	【大項目1】	教育委員会の活動	2
	【大項目2】	教育委員会が管理・執行する事務	2
	【大項目3】	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3
	令和6年度	富士市教育委員会グランドデザイン	4
п	自己点検・詞	平価シート	5
	【大項目1】	教育委員会の活動	6
	【大項目2】	教育委員会が管理・執行する事務	8
	【大項目3】	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	11
	《方針 1 》	明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進	12
	《方針2》	学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育	17
	《方針3》	生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成	25
	令和6年原	度に実施したその他の重要な取組	29
Ш	外部有識者は	こよる意見	31
IV	評価を終えて	C	39
V	用語解説	(*がついた用語)	40

はじめに

本市教育委員会では、平成20年4月施行の改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律*(下記)に則り、教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価*及び有識者による外部評価を行い、平成20年11月に最初の報告書を市議会に提出した。平成21年度からは、自己点検・評価の結果を教育委員会の活動や教育施策に反映するため、時期を早めて9月市議会への提出を実施してきた。

18回目となる今回の点検・評価は、令和4年3月に策定した「第二次富士市教育振興基本計画*前期実施計画」の3年目となる令和6年度事業の点検・評価となる。

本市教育委員会の自己点検・評価は、その対象を以下の3つに分けて行うこととする。

【大項目1】教育委員会の活動

【大項目2】教育委員会が管理・執行する事務

【大項目3】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

I 令和6年度自己点検・評価の対象

【大項目1】教育委員会の活動

本市教育委員会は、毎月20日を基準日に、月1回の教育委員会会議定例会及び 必要に応じて臨時会を開催している。その中で、教育委員会会議の運営、情報発 信、事務局との連携等を点検・評価の対象とした。

令和6年度に事務局で計画した教育委員研修*は、市長・副市長との意見交換会、 小中学校の授業参観と「教育委員と語る会*」、有識者による講演会等である。これら教育委員の自己研鑽についても点検・評価の対象とした。

【大項目1】は、A、B★、B、Cによる達成度の評価を行った。

【大項目2】教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、昭和 41 年に制定された富士市教育委員会規則第 3 号「教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」第 2 条に規定されている。ここでは、教育長に委任できない事務として示されている以下の 17 項目を点検・評価の対象とする。

- ①教育行政に関する一般方針を定めること。
- ②学校その他教育機関の設置及び廃止を決定し、並びにその敷地を選定すること。
- ③教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと。
- ④県費負担教職員*である校長、副校長及び教頭の任免並びに県費負担教職員の懲戒について内申すること。
- ⑤県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- ⑥人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
- ⑦校長、副校長、教頭、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定める こと。
- ⑧1件1億円以上の工事の計画を策定すること。
- ⑨教育委員会の規則、規程等を制定し、及び改廃すること。
- ⑩教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。
- ⑪教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
- ⑩教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。
- ⑬児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、及び変更すること。
- ⑭文化財の指定に関すること。
- ID教育文化スポーツ奨励賞の受賞者を決定すること。
- ⑩教科書の採択に関すること。
- (17)その他

【大項目2】は、教育委員会会議議決案件及び報告案件について、内容の種別ご とに件数を集計したものであるため、達成度の評価は行わない。

【大項目3】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、年度当初(4月) に、単年度計画である「令和6年度 富士市の教育行政」として示している事業 内容を点検・評価の対象とした。

本市教育委員会では、平成23年度から実施してきた「富士市教育振興基本計画」の積み上げを十分に生かしつつ、第六次富士市総合計画との整合性を図り、本市の教育全般に係る教育の目指すべき姿と施策の方向性を総括的な計画とするため、「第二次富士市教育振興基本計画」を策定し、「明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり」を基本目標に掲げ、令和4年度から、計画に基づいた施策・事業を推進している。

従って、第二次富士市教育振興基本計画の3年目となった令和6年度について、 以下、第二次教育振興基本計画で定めた以下の3つの方針のもと実施した教育委員会所管の事業内容の自己点検・評価を行った。

方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

上記方針のもと、施策の柱やそこに含まれる各施策等、教育委員会の目指す方向性や全体像を、次項の「令和6年度 富士市教育委員会グランドデザイン」にまとめ、各施策の実施を図ってきた。

【大項目3】は、A、B★、B、Cによる達成度の評価を行った。

なお、施策として示されているもの以外に重点的に取り組んだ内容がある場合は、「令和6年度に実施したその他の重要な取組」に、その事業内容の詳細を記述にて紹介する。

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱 静岡県教育振興基本計画 (令和4~7年度)



第二次富士市教育振興基本計画 前期実施計画(令和4~8年度)

(基本目標) 明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり

(目指す「ふじの人」) 共助・環境・学び・健康・平和の精神を備えた「ふじの人」

(基本方針) 一緒に学ぶ 一生学ぶ

国 第4期 教育振興基本計画 (令和5~9年度)

教育振興の基本施策

令和6年度 富士市教育委員会グランドデザイン

【方針2】

学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

施策の柱1 豊かな心の育成

- ・一人一人の個性が尊重され、安心して自分の意見を自由に表明することができる環境づくりの推進
- ・スクールソーシャルワーカー(SSW)やスクールカウンセラー(SC)との連携による生徒指導体制の充実
- ・「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、児童生徒支援のための学校と関係機関の連携推進の強化
- ・情報モラル教育や人権教育の充実と多様な価値観を認め合う「考え、議論する道徳」の推進

施策の柱2 確かな学力の向上

- ・子どもが自ら問いをつくり、自分らしさを発揮しながら課題を解決していく資質・能力を育む授業実践
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びを中心とした授業研究(研究指定校: 岳陽中)
- ・園小の切れ目ない接続の在り方研究(研究指定校:富士川一小)
- ・特別支援教育の充実を目指す研究(研究指定校:吉原北中、鷹岡小)

施策の柱3 健やかな体づくり

- ・基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組の推進
- ・外部の専門的指導者の招聘による、スポーツの魅力を体感できる体育(保健体育)の授業改善の推進
- ・休み時間等での運動を奨励し、日常的に体を動かすことを楽しむ子どもたちの育成
- ・自助・共助の意識を高め、実践力を高める防災教育・安全教育の推進

施策の柱4 頼もしい教職員の育成

- ・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりの研修の推進
- ・不祥事根絶研修の継続実施による、コンプライアンス(法令順守)意識と実践力の向上
- 子どもの特性に合わせた生徒指導力や ICT 教育データ活用力等、新しい時代に対応するとともに、キャリアステージに応じた研修機会の充実
- ・教職員の時間外業務等時間の適切な把握・管理と働き方改革による、心身ともに健康で魅力ある教職員の育成
- ・共同学校事務室による取組の充実と、学校事務の効率化による教職員の業務改善の推進

施策の柱5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- ・タブレット端末等を生かし、「究タイム」及び各教科を通じた、主体的・対話的で深い学びの実践
- ・ウェルビーイングの視点を意識したキャリア教育や探究学習を通した、生徒の夢実現への支援
- ・アジア圏を研修地とした海外探求研修の実施
- ・「市役所プラン」など、地域住民や地元事業所、市役所等と連携した学習の推進
- ・教員の多忙化解消及びテスト結果の有効活用のため、テスト自動採点支援システムを導入



【方針 1 】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

【方針1】

明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進 【方針2】

学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育 【方針3】

生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

【方針3】 **生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成**

施策の柱1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- ・新しい趣味の発見や仲間づくり、教養を深めるため、まちづくりセンター等を会場とした幅広い世代への多様な学びの提供
- ・地域の資源や魅力を知ることによる、地域の課題に自ら行動することにつながる学習機会の充実
- ・子どもの居場所づくりや体験学習の機会の提供等を目指す「放課後子ども教室×少年教育講座」の実施
- ・地域・家庭と学校との連携・協働を推進していく地域学校協働活動の在り方についての検討
- ・青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」を長野県で実施

施策の柱2 市民の学びの場である図書館の充実

- ・移動図書館サービスや電子図書館の利用促進による、読書機会の提供の拡大と利便性の向上
- ・乳幼児からの読書活動の支援として、出産を待つ保護者への読み聞かせ講座の開催
- ・乳幼児とその保護者の図書館利用促進のための託児サービスの開始
- ・ボランティアの技術向上のため定期的なスキルアップ講座等の開催

施策の柱3 こころ豊かな市民文化の創造

- ・市指定史跡「千人塚古墳」整備工事及び石室内発掘調査の実施
- ・国指定史跡「浅間古墳」の保存活用計画の策定及び文化財シンポジウムの開催
- ・国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」移築復原事業実施設計の実施
- ・国重要文化財「古谿荘」の修復事業への継続支援
- ・第61回企画展「将軍綱吉の時代と富士」をはじめとする展示会及び各種体験講座の開催
- ・竪穴式復元住居の茅葺き屋根修繕共同作業の開催

施策の柱1 新たな時代に対応する取組の推進

- ・次期 ICT 環境整備への着手
- ・小中一貫教育の全校実施による 9 年間切れ目なく質の高い教育活動の推進と取組の検証
- ・幼保こども園等と小学校の連携推進のための研究指定校や園小連携部会を 通じた研究の推進
- ・コミュニティ・スクールの全校導入による、地域の特色を生かした教育活動の推進
- ・「部活動地域連携及び地域移行」を視野に入れた協議会の開催とモデル事業 の実施
- ・「キズナ学習」を核とした青少年体験交流事業の実施
- ・文化財の計画的な保存・活用の推進

施策の柱2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- ・各教科等における ESD (持続可能な開発のための教育) の推進
- ・市立高校「究タイム」における、SDG s に関連付けたテーマ設定と課題解決の実践
- ・特別支援教育学習相談員による、通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援の充実
- ・支援を要する児童生徒が自校で通級指導を受けられるようにするための、担当教員の増員と環境整備
- ・特別支援サポート員の増員による、子どもへの支援の充実
- ・特別支援学級の新設(自閉・情緒学級:今泉小、鷹岡小、青葉台小、元吉原中、吉原北中)
- ・外国人児童生徒への、在籍学校や国際教室(吉原小・富士見台小・田子浦小)における日本語 指導や教科指導の充実
- ・学びのセーフティネットの強化による、児童生徒の不安や悩みに寄り添った相談業務の充実
- ・社会的自立を支援するため、臨床心理士等の専門職を生かした、個に応じた支援や学びを提供する「ステップスクール・ふじ」の充実
- ・若者相談窓口「ココ☆カラ」による社会生活を営む上で困難を抱える若者及びその保護者等への継続的な支援

施策の柱3 安全・安心で充実した教育環境の提供

- ・誰もが利用できるバリアフリー対応のトイレの設置(吉永第二小、吉原三中ほか)、及び斜行型階段昇降機設置による段差解消の実施(大淵中)
- ・児童生徒用トイレの洋式化・乾式化の計画的な実施(今泉小、吉原第一中ルチャ)
- ・校舎や屋内運動場等の長寿命化改修の実施(大淵第一小、元吉原中ほか)
- ・小中学校における対象となる特別教室への空調設備設置の完了
- ・遠距離通学をしている子どもたちへの通学支援 (スクールタクシー等) の 実施
- ・武道に取り組める環境を確保するため、武道場建設工事の着工(岳陽中)

Ⅱ 自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

- 【大項目1】「教育委員会の活動」では、教育委員会会議や教育委員研修等の教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。
- 【大項目2】「教育委員会が管理・執行する事務」では、富士市教育委員会規則に則り、教育委員会が責務を果たすべき事項について自ら点検を行う。
- 【大項目3】「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では、「令和6年度富士市の教育行政」に示した3つの方針について「教育施策の自己点検・評価」をもとに 点検・評価を行う。

【大項目1】教育委員会の活動

評価の指標 (達成度)

A・・・・・・ 目標をはるかに上回る

B★ (星印)・・・B評価の中、明確な工夫・改善があり、実績が上がったもの

B・・・・・・ 概ね目標を達成

C・・・・・・ あまり達成できていない

中項目	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	評価
11.28 H	① 教育委員会会議の開催 (R5:B★、R4:B★、R3:B★)	B ★
(1)教育委員会の会議の運営改善	② 教育委員会会議の運営上の工夫 (R5:B★、R4:B★、R3:B★)	B★
(2)教育委員会の会議の公開、	① 教育委員会会議等の公開の状況 (R5:B、R4:B、R3:B)	В
保護者や地域住民への情報発信	② 議事録の公開、広報・公聴活動の状況(R5:B★、R4:B、R3:B)	В
(3)教育委員会と事務局の連携	教育委員会と事務局の連携 (R5:B★、R4:B★、R3:B★)	В★
(4)教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との 意見交換会の実施 (R5:A、R4:A、R3:A)	А
(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況 (R5:B★、R4:B★、R3:B)	B★
(6)学校及び教育施設に対する	① 学校における教育環境の現状把握 (R5:B★、R4:B★、R3:B)	B★
支援•条件整備	② 所管施設の現状把握 (R5:B、R4:B、R3:C)	В★

点 検・ 評 価	項目
定例会を月に1回、合計 12 回開催し、43 件の議決案件の審議を行い、10 件の報告案件の報告を受けた。本年度の教育行政の施策と方針や中学校・市立高校の教科用図書採択の同意について等の審議を行った。それぞれの会議において、教育委員が様々な視点から疑問に思ったことを質問し、事務局に詳細な説明を求めるなど、丁寧な審議を進めた。 次年度も意見を出しやすい雰囲気を維持し、細部に至る真摯な審議を行うように努めていく。	(1)
教育委員会会議前には事務局から議案等の送付を受け、事前に確認を行っている。また、会議当日には事務局と事前打合せを行い、議論の焦点化を図るなど、限られた時間を有効活用している。 会議運営の工夫として、本年度も移動教育委員会会議*を、青葉台小学校と吉原第三中学校、県立吉原林間学園において開催した。青葉台小学校と吉原第三中学校では、教育委員会会議以外に授業参観と「教育委員と語る会」も実施した。 次年度も、様々な方法で会議運営の工夫を行っていく。	(1)
教育委員会会議は原則公開(人事案等を除く。)とし、特別な議案に関する審議以外は会議を公開で行った。 教育委員会会議の開催について広く市民に周知するため、毎月「広報ふじ」やウェブサイトに定例会の日時、 場所を掲載し傍聴を呼び掛けた。 本年度の教育委員会会議の傍聴者数は合計 12 人、本年度2回開催した総合教育会議*の傍聴者数は、延べ6 人であり、学校教職員や市議会議員等が傍聴に訪れた。 次年度も、教育委員会会議の透明性確保のため、市のウェブサイト等で事前に日程や議案を周知していく。	(2) ①
教育委員会会議や総合教育会議後には、議題や発言者及び発言の内容が分かる詳細な会議録をウェブサイトに掲載し、会議の様子を公開している。 さらに、教育委員研修(教育委員と語る会)や教育委員会事務局の広聴事業である「ふじの教育懇談会*」の実施概要においても、意見交換の様子を詳細に記述し公開している。 移動教育委員会会議やふじの教育懇談会の機会を活用し、本市のウェブサイトの内容について宣伝し、周知に努めた。今後も、多様な手段で広く情報発信を行っていく。	(2)
教育委員会会議の事前打合せや定例会後に、重要案件に関して、定期的に事務局から報告を受け、その状況の 把握に努めている。 本年度は、部活動の地域連携・地域移行の進捗状況や旧大淵第二小学校の跡利用、青少年相談センターの合同 相談会について等の報告を受け、質疑を行った。 事務局との連携については、日頃から事務局と連絡が取れる体制をとっているため、緊急の場合は電話等で連 絡を取り合っている。次年度もこの体制を維持していく。	(3)
本年度は、総合教育会議を2回、市長・副市長との意見交換会を2回開催した。子どもの居場所づくりや不登校、NEXT GIGA への対応等、今日的な教育課題について、率直な意見交換を行い、これまでの取組による成果や、今後の展望等について協議をし、今後の方向性についての考え方を共有した。市長・副市長と教育長・教育次長との情報交換会は毎月開催され、意思疎通が十分にとられていた。次年度は、市長・副市長と教育長・教育委員が一緒に学校訪問を行い、学校現場の視察を行うことで、現状や課題の把握ができるようにしていく。	(4)
本年度に事務局が企画した研修は6回で、昨年度と同数である。 学校訪問では、訪問先の職員や地域の方々から、直接生の声を伺うことができた。 青葉台小学校では、教職員と語る会において「やりがい・働きがいのある学校づくり」について、吉原第三中 学校では地域の方と語る会において「地域とともにある学校づくりのためにできること」について、それぞれの 参加者と率直な意見交換を行った。 講演会では、思春期保健相談士の船津裕子氏に講演を行っていただき、包括的性教育*について、最新の知見 を伺った。さらに、静岡県市町教育委員会連絡協議会主催の研修会等に可能な限り参加し、自己研鑽に努めた。 次年度も今日的な教育課題の把握等に資する研修を企画・実施していく。	(5)
教育委員研修の学校訪問では、授業参観を行うことにより、子どもや教職員の様子を把握するだけでなく、ICT環境や空調設備等、校舎内外の教育環境にも目を向け、学校施設の現状を把握した。また、教職員や地域の方との懇談を通して、教職員の勤務の状況や働き方改革につなげるためのデジタルツール、コミュニティ・スクール運営等について現状を把握することができた。さらに、吉原北中学校・富士川第一小学校で行われた市指定研究発表会に参加し、2か年にわたる研究の成果を共有した。 次年度も、実際に見聞きする中で、学校における教育環境の現状把握に努めていく。	(6) ①
本年度は、教育施設の訪問として、県立吉原林間学園において移動教育委員会会議を開催し、概要説明を受けた後に授業参観及び施設視察を行った。 8月に行われた社会教育課主催の青少年交流事業「無限∞のキズナ」には、教育委員2人が参加し、現地での体験プログラムや子どもたちの様子について現状を把握した。 その他、視察を行わなかった施設についても、所管課の報告を受けて状況把握を行った。 次年度も教育関係施設の訪問を計画し、現状の把握に努めていく。	(6)

【大項目2】教育委員会が管理・執行する事務

種別	議案内容	件数
1	教育行政に関する一般方針を定めること。	1
2	学校その他教育機関の設置及び廃止を決定し、並びにその敷地を選定すること。	0
3	教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと。	0
4	県費負担教職員である校長、副校長及び教頭の任免並びに県費負担教職員の懲戒 について内申すること。	1
(5)	県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。	0
6	人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。	1
7	校長、副校長、教頭、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	0
8	1件1億円以上の工事の計画を策定すること。	0
9	教育委員会の規則、規程等を制定し、及び改廃すること。	13
10	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。	1
11)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	5
12	教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。	16
13	児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、及び変更すること。	1
14)	文化財の指定に関すること。	1
15)	教育文化スポーツ奨励賞の受賞者を決定すること。	1
16	教科書の採択に関すること。	2
17)	その他(上記以外で、教育長が教育委員会に諮った案件)	0
	報告案件	10
	合計(議決案件43件、報告案件10件)	53

令和6年度教育委員会会議議案一覧

実施日等		会 議 内 容	種別
4月19日 (金) 市庁舎5階 第3会議室 傍聴者なし	(議 案) 議第12号	令和6年度教育行政の方針と施策について	1
5月21日 (火) 市消防災庁舎3階 研修室 傍聴者なし	(議第13号 議第14号号 第16号号 第17号号 第18第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第	令和6年度教育委員会所管6月補正予算について 富士市立小・中学校処務規程の一部改正について 富士市立博物館条例の一部改正について 富士市立中学校部活動地域移行協議会委員の委嘱又は任命について 富士市立小中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について 富士市社会教育委員の委嘱又は任命について 富士市立高等学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について 富士市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱又は任命について 富士市図書館協議会委員の委嘱について 富士市立博物館協議会委員の委嘱又は任命について 富士市立博物館協議会委員の委嘱又は任命について	
6月19日 (水) 青葉台小学校2階 視聴覚室 傍聴者2人	(議案) 議第23号 議第24号 議第25号 議第26号 議第27号 議第28号	富士市指定文化財の内容変更について 富士市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について 富士市史跡保存整備推進委員会委員の委嘱又は任命について 富士市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱又は任命について 富士市教育文化スポーツ奨励賞選考委員会委員の委嘱又は任命について 富士市立中学校部活動地域移行協議会規則の制定について	(4) (1) (1) (2) (2) (9)
7月23日 (火) 市庁舎5階 第3会議室 傍聴者5人	報第7号 (議案) 議第29号 議第30号	富士市公立学校教職員の表彰について 富士市立中学校教科用図書の採択について 富士市立高等学校教科用図書の採択について	16
8月21日 (水) 市庁舎5階 第3会議室 傍聴者1人	(議案) 議第31号 議第32号 議第33号 議第34号 議第35号	令和6年度教育委員会所管9月補正予算について 令和5年度富士市教育委員会の自己点検・評価について 富士市教育文化スポーツ奨励賞受賞者の決定について 富士市文化財保護審議会委員の委嘱について 富士市立博物館条例施行規則の一部改正について	(1) (1) (15) (12) (9)
9月20日 (金) 市立中央図書館2階 視聴覚室 傍聴者なし	(議案) 議第36号 議第37号 議第38号 (報告) 報第8号	令和7年度富士市立高等学校入学者選抜実施要領の制定について 富士市立田子浦中学校学校運営協議会委員の補欠委員の委嘱について 富士市学校結核対策委員会委員の補欠委員の委嘱について 令和5年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について	9 12 12

実施日等		会 議 内 容	種別
10月22日	(議案)		
(火) 市消防防災庁舎3階	議第39号		(<u>1</u>) (<u>9</u>)
研修室	議第40号	富士市立学校施設等使用料徴収条例の一部改正について	9
傍聴者1人			
	(議 案)		
11月19日	議第41号	富士市立幼保連携型認定こども園の設置等に関する条例の一部改正	に 9
(火) 吉原林間学園	(土口 什)	ついて	
古原外间子園 会議室	(報 告) 報第9号	令和6年度富士市教育長表彰受賞者の決定及び令和5年度富士市教	
傍聴者なし	TKM10 /	長表彰受賞者の追加決定について	F
	報第10号	令和7年度富士市立高等学校入学者選抜募集定員について	
	(議案)		
12月20日	議第42号		11)
(金) 市消防防災庁舎3階	議第43号	令和7年度県費負担教職員の人事異動方針について	6
研修室	(報 告)		
傍聴者1人	報第11号	令和7年富士市はたちの記念式典等の実施について	
	報第12号	富士市教育長及び富士市教育委員会委員の就任について	
	(議案)		
1月21日	議第1号 議第2号	令和6年度教育委員会所管2月補正予算について 富士市学校施設整備基金条例の制定について	(II) (9)
(火)	議第3号	富士市青少年問題協議会条例の廃止について	9
吉原第三中学校4階	議第4号	富士市立博物館条例の一部改正について	9
会議室	議第5号	富士市立博物館条例施行規則の一部改正について	9
傍聴者2人			
	(報告)	人も見た中土土の中人・中川・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	報第1号 (議 案)	令和7年富士市はたちの記念式典について	
2月21日	議第6号	富士市子ども・若者支援協議会要綱の一部改正について	9
(金)	議第7号	令和7年度県費負担教職員の人事異動の内申について	4
市庁舎6階	•		
第3会議室	(報告)		
傍聴者なし	報第2号	令和7年度教育委員会所管当初予算額の内示について	
	報第3号 (議案)	富士市こども計画(案)について	
3月24日	議第8号	富士市教育委員会自己点検評価に関する外部評価検討会委員の委嘱	に (12)
(月)		ついて	
市庁舎6階 第3会議室	議第9号	富士市いじめ問題対策推進委員会委員の委嘱について	12
房 第 3 云 磯 至 一	議第10号	富士市立小中学校の通学区域を定める事務取扱要領の一部改正について	_
177 PE 17 X	議第11号	富士市立幼稚園園則の一部改正について	9

【大項目3】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- 1 評価事業は、「第二次富士市教育振興基本計画 前期実施計画」(令和4年度~令和8年度)の重点 事業であり、全29事業を自己点検・評価の対象としている。
- 2 総合評価は、取組実績や指標を踏まえ、総合的に判断した結果である。

<総合評価の段階>

A:目標をはるかに上回る

B★:B評価の中、明確な工夫・改善があり、実績が上がったもの

B: 概ね目標を達成

C : あまり達成できていない

3 指標欄には、「第二次富士市教育振興基本計画 前期実施計画」における各事業の計画最終年度の 目標値と、当該年度の目標値及び実績を掲載している。なお、指標による評価は総合評価の一部であ る。

点檢•評価対象年 度の目標と実績 (例) 自ら命と体を守るための安全教育の充実 ◆指標 R 4 R 5 R 6 R 7 R 8 「緊急時に自分の命を守るため 小100% 小100% 小60% 小 100% ↑小100% 目標 中 95% に適切な判断をとることができ 中 70% 中 95% ┏ 中 95% ↑中100% 小94.7% る」と回答した児童生徒の割合 小 94.0% 小 94.6% 実 績 中 88.4% 中 88. 中 88.0% 前期実施計 R6目標は、「令和6年度 富士市の教育行政」において掲げた単 画最終年度 年度目標である。 実績 R7目標は、令和6年度の自己点検評価を踏まえた上で設定した、 次年度目標である。 「第二次富士市教育振興基本計画 実施計画」において掲げた最終 年度の目標を上方修正した目標には↑を付記している。

4 全29事業の総合評価の内訳は、次のとおりである。

総合評価	A	В★	В	С	合計
事業数 (件)	5	7	17	0	29
割合 (%)	17. 3	24. 1	58. 6	0	100.0

【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

〔施策の柱1〕 新たな時代に対応する取組の推進

施策名	① Societ	 Society5.0 に対応する教育の充実 								
公人 冠/正	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	统一学教艺作图 中土河南 D 01				
総合評価	В★	В★	В★			第二次教育振興基本計画 P.21				

◆取組実績(成果と課題)

- ・指導主事*やICT 支援員*による校内研修やアフター5講座*等において、教職員の資質能力向上の機会及び教職員同士の情報交換の時間を確保した。
- ・情報教育研究委員会を開催し、市内の実践を共有するとともに、GIGA スクール構想*第2期に向けた端末の選定に関する検証や情報交換を行った。
- ・指導主事訪問や研究指定校の研究発表会等の機会を通して、ICT を効果的に活用した授業の視点を示し、各校での授業改善につながるよう指導助言を行った。今後更に、深い学びにつながるような実践を意識し、増やしていくことが重要となる。
- ・各校の故障端末に対する交換台数の上限を設定したことにより、端末の故障率が大幅に下がった。

◆次年度への展望

- ・アフター5講座の内容を見直し、ICT を効果的に活用し、深い学びにつなげる実践事例を共有したり、教員のニーズに応じたアプリや機能に関する情報を提供したりする等、より授業づくりに直結するよう研修会の内容の充実を図る。
- ・生成 AI の校務 DX*や授業への利用の可能性について、先進的な取組を行っている自治体等の事例を参考にしながら、研究を進める。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
教員の ICT 活用指導力の状況に おいて、「できる」「ややできる」と	目標	85%	85%	92%	92%	100%
回答した教員の割合	実 績	83. 1%	85. 9%	86. 6%		

施策名	② 学びの連続性を意識した教育の推進								
∞ ∧ ∧ ₹₹/π*	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8				
総合評価	В	В★	В★			第二次教育振興基本計画 P.22			

◆取組実績(成果と課題)

- ・小中一貫教育全校実施元年として、中学校区ごとに設定した「目指す児童生徒像」の実現に向け小中一貫教育 ビジョン*に基づいた教育活動を展開した。小中学校の教職員が協働して研修等に取り組むことにより、学びの つながりを意識しながら教育活動を行うなど、教職員の意識が変わりつつある。
- ・富士市研究指定校(園小接続)では、幼児期に育まれた資質・能力が、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、保育士と小学校教員が互いの教育・保育について理解し合い、滑らかな接続に取り組んだ。

- ・各中学校区で特色ある小中一貫教育を進めるため、学びの積み重ねを重視した授業づくりについて研修を深めるとともに、小中学校で一緒にできる共通の取組(軸となる取組)で協働していく。
- ・子ども一人一人の発達や学びは、幼児期と児童期でつながっている。架け橋期*の教育の充実を図るため、幼保 小が連携して架け橋期のカリキュラムを作成できるよう推進していく。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
小中を一貫した教育活動が、子ども のよりよい学びと生活につながって	目標	80%	100%	100%	100%	100%
いると感じる <u>連携推進員</u> *の割合	実 績	100%	97.6%	100%		
◆追加指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
小中を一貫した教育活動が、子ども のよりよい学びと生活につながって	目標		_	92%	92%	100%
いると感じる <u>教職員</u> の割合	実 績	_	88%	84. 9%		

施策名	③ 地域とともにある学校づくり								
総合評価	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第二次 数			
	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P.23			

◆取組実績(成果と課題)

- ・中学校 6 校が新たにコミュニティ・スクール*となり、市内全小中学校が、地域と共にある学校づくりの研究を進めている。
- ・コミュニティ・スクールディレクター* (以下、CSD) の定例会を年6回開催し、協議会の円滑な運営や地域と 学校が協働して行う活動についての情報交換や研修等を行った。意欲的に地域とつながる機会が増えている。
- ・教職員や地域住民へのより丁寧な周知が必要である。また、この制度を有効にするために、協議会委員や管理職等の理解を深める必要がある。

- ・コミュニティ・スクールへの理解を深め、この制度をより有効にするために、CSD や学校職員、学校運営協議会*委員への研修を充実させる。
- ・地域の声を生かした学校づくりや地域の力を学校の教育活動に取り入れること、子どもの地域行事への参画、地域学校協働活動*の促進等について研究を進める。
- ・CSD 定例会を開催し、地域と学校がよりよくつながっていくよう地域の特色に応じた取組等の情報共有をし、協議会の円滑な運営や熟議の充実、地域と学校の連携・協働の在り方について研究を深める。

O. May 111 275 1 1 200 1 100 100 100 100 100 100 100 1								
◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8		
保護者や地域の人との協働による活動	日梅	小81.8%	小96%			小100%		
を「よく行った」「どちらかといえば、行	目標	中63%	中 70%			中100%		
った」と回答した学校の割合	小92.5% 令和5		令和5年度	令和5年度に全国学力・学習状況調査質問項目か				
	実 績	中 68.7%	ら外れた。					
◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8		
コミュニティ・スクールや地域学	日梅			小100%	小100%	小100%		
校協働活動等の取組によって、学校	目標			中 70%	中90%	中100%		
と地域や保護者の相互理解は深ま	宇 徳		小100%	小100%				
ったと回答した学校の割合	実 績		中 56.3%	中 73.4%				

〔施策の柱2〕 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

施策名	① SDGs*達成に向けた取組の推進									
<u> </u>	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	数二次数本指題甘木計画 D 05				
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P.25				

◆取組実績(成果と課題)

- ・学習指導要領の理念に基づき、各教科・領域等における ESD (持続可能な開発のための教育) の推進を図った。
- ・学校図書館における SDGs 関連の資料を整備し活用した。
- ・学校と地域の連携強化を推進した。特に、一般社団法人まちの遊民社と共催で富士市発の新たなキャリア教育 プログラム「しくみ~な」を開発・試行した。
- ・株式会社エスパルスと連携し、市内4校(小学校3校、中学校1校)でキャリア教育事業を行った。

◆次年度への展望

- ・富士市発の新たなキャリア教育プログラムを一般社団法人まちの遊民社と共催で中学校2校、小学校3校で実施する。
- ・株式会社エスパルスと連携し、キャリア教育事業を推進することで、SDGs 達成のために必要な知識等を身に付ける機会をより確保する。
- ・カリキュラム作成や講師選定等の学校負担を軽減し、総合的な学習の時間等の授業支援を充実させられるよう、 他課や関係機関、企業等との連携を強化する。

PERMITTRACTURE AT THE STATE OF									
◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
「地域や社会をよくするために何をすべ		小45%	小60%			小80%			
きかを考えることがある」に「当てはまる」	目標	中 46%	中 50%	_	_	中70%			
「どちらかといえば当てはまる」と答えた	実 績	小47.2%	令和5年度に全国学力・学習状況調査質問項			質問項目か			
児童生徒の割合	夫 祺	中 36.6%	ら外れた。						
◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8			
「地域や社会をよくするために何	口抽			小80%	小86%	小90%			
かしてみたいと思いますか」に「当	目標			中 65%	中77%	中80%			
てはまる」「どちらかといえば当て	実 績		小73.9%	小83.2%					
はまる」と答えた児童生徒の割合	天 稹		中 58.2%	中 74.6%					

施策名	② 特別支援教育*の充実								
公公 河(年	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第二次教育振興基本計画 P.26			
総合評価	В	В	в★			第二次教育振興基本計画 P. 26			

◆取組実績(成果と課題)

- ・教職員の、特別支援教育に対する理解を深めるため、学校訪問や研修の中で、折に触れて特別支援教育に関する内容を扱ったことで、特に小学校において意識する学校が増えてきた。
- ・令和6年度から自校通級 * を増級したことで、教職員にとって、より通級指導教室 * が身近なものとなり、さらに、送迎の必要なしに通級指導教室に通うことのできる児童生徒も増加した。
- ・低学年児童の登校渋滞*が増加していることから、小1支援として、特別支援教育センターの職員が市内の全学級を巡回し学級担任と情報共有するとともに、学習障害の早期発見のため、ひらがなの音読検査の紹介をした。

- ・個別の支援の必要な児童生徒が、より通級指導教室に通いやすくするとともに、通級指導教室担当者の資質・ 能力の向上を図る。
- ・小1支援を充実させ、読み書きにつまずきのある児童の早期発見と早期支援に取り組む。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
特別支援サポート員等の研修満 足度 (5段階評価の平均値)	目標	3.9	3. 9	4. 0	4.6	↑ 4. 7
	実 績	3. 5	3. 9	4. 5		

施策名	③ 外国人	、等の児童生徒	走への支援			
% △並仁	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第一次 <u>数</u> 音振興基末計画 P 27
総合評価	В	В	В★			第二次教育振興基本計画 P.27

◆取組実績(成果と課題)

- ・ベトナム語を母語とする市民や児童生徒の増加に伴い、令和6年度からベトナム語の支援員を新たに任用し、 5言語の母語支援員が訪問支援を実施した。
- ・田子浦小の国際教室*の開級日を令和5年度の週2回から週4回に増やし、支援の充実を図った。
- ・支援員や「特別の教育課程」を担う日本語指導担当教員のための研修を実施し、指導技術の習得や資質向上を 図るとともに、支援対象児童生徒について情報交換できるようにした。

◆次年度への展望

- ・ベトナム語支援員の勤務日、田子浦小国際教室の開級日をそれぞれさらに週1日増やし、支援の充実を図る。
- ・支援の質をさらに向上させるため、支援員や「特別の教育課程」担当教員の研修を引き続き進める。
- ・外国人児童生徒が増加し続けていることを受け、広見小を候補に、国際教室の増設に向けた検討を進める。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別の教育課程」実施の割	目標	60%	60%	70%	75%	↑80%
合	実 績	55. 1%	69. 4%	73. 4%		

施策名	④ 学びの	セーフティス	ネットの充実	}		
∞ ∧ ∧ ₹₹/π*	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第一次教育振聞其木計画 P 98
総合評価	В★	В★	В			第二次教育振興基本計画 P.28

◆取組実績(成果と課題)

- ・見学・面談総数 128 件中、「ステップスクール・ふじ」を利用した児童生徒は87 人となり、うち中学生は64 人で、17 人が3年生であった。小学生の不登校数が増加しているにも関わらず、小学生の利用児童が減少したため、利用児童をいかに増やすかが課題である。
- ・7月に全日制・通信制高校及び高等専修学校を招いて進路説明会を開催した。
- ・8月と2月に合同相談会を開催した。148組272人の参加があり、前年度と比べ24組減ったが23人増えた。
- ・ 令和5年度から始めた利用児童生徒の保護者懇談会を2回開催した。
- ・中学3年生17人のうち1人が県外へ転出し、16人全員が全日制や通信制高校等、自分なりの進路を見いだした。

- ・児童生徒一人一人、個に応じた支援を進めて社会的な自立を支援していく。
- 「不登校の低年齢化」を考慮し、小学生の利用に対応するため、学習スペースや居場所を整備していく。
- 自分なりの進路が見いだせる機会と場所を提供するため、進路説明会や合同相談会を開催し参加を促していく。
- ・機会を捉えて利用児童生徒及び保護者との面談等を重ねていく。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
ステップスクール・ふじを利用した中学3年生のうち、自分なりの進	目標	100%	100%	100%	100%	100%
路が見いだせた割合	実 績	100%	100%	100%		
◆追加指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
富士市内の不登校児童生徒のうち、ステップスクール・ふじを利用	目標			30%	30%	30%
した児童生徒の割合	実 績	_	13.7%	9. 6%		_

〔施策の柱3〕 安全・安心で充実した教育環境の提供

施策名	① 安全·	安心な学校が	を設整備の充	実		
公人 冠年	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第二次 <u>新</u> 奇振闢其木計画 P 30
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P.30

◆取組実績(成果と課題)

- ・屋内運動場リニューアル工事に合わせて吉原第三中学校屋内運動場のバリアフリートイレを改修した。
- ・令和6年度にバリアフリートイレの設置を計画していた吉永第二小学校及び元吉原中学校については、屋内運動場リニューアル工事の国庫補助採択の遅れにより、次年度に改修することになった。
- ・在籍している要配慮生徒に対応するため、大淵中学校の校舎内にバリアフリートイレを設置した。
- ・バリアフリートイレを市が直営で設置する場合、1個所当たり 1,000 万円を超える費用がかかることから、今後、設置個所を増やすために、リース方式など、財政の平準化を考慮した新たな契約手法について検討が必要となる。

◆次年度への展望

- ・富士市学校施設長寿命化計画*に基づき、屋内運動場については計画的にバリアフリートイレの設置を実施していく。また、校舎内については在籍する要配慮児童生徒に合わせて、適時、バリアフリートイレの整備について検討をしていく。
- ・市内全小中学校は、災害時の指定避難所に指定されており、地域の高齢者や障がい者を含む多くの人が利用することが想定されるため、学校施設が避難所として十分に機能するよう、トイレ以外のバリアフリー化についても順次進めていきたい。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
バリアフリートイレの設置率	目標	60%	65%	80%	85%	† 90%
	実 績	61.9%	73. 2%	75%		

施策名	② より良	い教育環境の	の維持・整備	Ī		
公人 示师	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P.31

◆取組実績(成果と課題)

- ・小学校5校、中学校3校の屋上防水及び小学校2校、中学校1校の外壁について改修を実施した。
- ・吉原第三中学校の屋内運動場において、屋根・外壁改修、トイレの乾式化等の改修を実施した。
- ・令和6年度に屋内運動場の屋根・外壁改修、トイレの乾式化等の改修を計画していた吉永第二小学校及び元吉原中学校については、国庫補助採択の遅れにより、次年度改修となった。
- ・国庫補助を活用して長寿命化改修を行った学校施設は、改修後10年以内に用途廃止すると交付金の返還義務が 生じるため、再編の候補となっている施設で計画通りに改修を実施すべきかが課題となっている。

- ・富士市学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の屋上防水・外壁改修、屋内運動場のリニューアル改修を確実に 実施していく。また、岳陽中学校については武道場を供用開始する。
- ・田子浦小学校の改築を機に、施設一体型小中一貫校も視野に入れて基本構想を検討する。
- ・吉原第一中学校武道場については、令和9年度の工事着手を目指し、設計のための平面測量を実施する。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
長寿命化計画の進捗率	目標	25%	47%	67%	85%	100%
	実 績	24. 5%	47. 2%	64. 2%		

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

〔施策の柱1〕 豊かな心の育成

施策名	① 個性を	① 個性を尊重する人間関係づくり								
公公 和年	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	- 第二小型本に関する1.mm D 99				
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P.33				

◆取組実績(成果と課題)

- ・学校訪問や研修会等で、子どもの自主的、実践的、道徳的な態度を育てることや自己肯定感を高めることができる特別活動、内面に根差した豊かな体験を通して心を動かす道徳の充実を図るよう働きかけた。
- ・生徒指導上の諸問題に対して、教職員、スクールソーシャルワーカー (SSW*)、スクールカウンセラー (SC*)、 関係機関が連携して、チームとして解決を図った。
- ・いじめの未然防止に向けた学校体制の強化やいじめの定義の周知徹底、いじめ問題への対応において、被害児 童生徒に寄り添い、学校全体でチームとして対応する生徒指導体制の構築を一層推進することが求められる。

◆次年度への展望

- ・学校の教育活動全体を通して、子どもの行動の意味や心情を肯定的にとらえ、その子の良さや可能性を引き出 そうとする「子ども理解」を深め、一人一人に寄り添った指導が実践できるように、学校訪問や研修会等で働 き掛ける。
- ・富士第二小学校に設置される校内教育支援センター*((仮称) ほっとルーム)において、自己肯定感が低下している児童生徒一人一人に応じた相談支援について、その効果を検証していく。
- ・SSW、SC、生徒指導アドバイザー*の研修を充実させ、関係機関との連携を図り、生徒指導上の諸問題に対して、 組織的かつ迅速に対応できる体制の構築をより一層確立する。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
「自分には良いところがあると思	日梅	小85%	小85%	小85%	小85%	小90%
う」に「当てはまる」「どちらかと	目標	中80%	中80%	中80%	中85%	↑中85%
言えば当てはまる」と回答した子ど	実 績	小79.2%	小82.2%	小81.8%		
もの割合	天 稹	中 76.1%	中 75.5%	中80.6%		

施策名	② 人権感	② 人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成								
公公司 在	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第二次 数				
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P.34				

◆取組実績(成果と課題)

- ・研修会等で、子どもが道徳的な問題を自分ごととして捉え、議論し、探究することができるような「考え、議論する道徳」の授業の在り方について協議を行い、授業実践を積み重ねた。
- ・学校生活全ての場面においてウェルビーイングの向上が求められている。子どもにとって本当に必要なことか、 幸せや生きがいを感じられるかを考えて教育課程の見直しを行うことが必要である。

- ・道徳科においては、教科書会社が変更される学年があるため、学校において年間計画や道徳と各教科の関連を 示した表を作成し、校内研修で活用するなどして、道徳的価値の理解や道徳的な実践意欲と態度が育つ「考え、 議論する道徳」を推進していく。
- ・情報モラルについて、小学校低学年から発達段階に応じた指導を充実させるとともに、保護者とも連携を図る ことで、更なる人権感覚の向上を目指す。
- ・「富士市子どもの権利条例^{*}」について、子どもの命が守られ、自分らしく生き、成長し、発達していくことができるような体制を市こども未来課と連携して構築していく。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
「人が困っているときは、進んで	日梅	小90%	小90%	小92%	小95%	小100%
助けている」に「当てはまる」「ど	目標	中90%	中90%	中88%	中 92%	中100%
ちらかといえば当てはまる」と回答	実 績	小88.7%	小90.9%	小93.5%		
した子どもの割合	夫 祺	中80.0%	中84.9%	中 89.6%		

〔施策の柱2〕 確かな学力の向上

施策名	① 主体的	① 主体的に学びに向かう力の育成								
公人 冠/正	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第二次 数 者振聞其大計画 P 36				
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P.36				

◆取組実績(成果と課題)

- ・「指導の重点」における目指す子ども像「学びを創る子 未来を拓く子」の具現に向け、指導主事による全小中学校対象の学校訪問で、授業づくりの視点等について指導し、子ども主体の授業の理念が浸透してきた。
- ・吉原北中学校が、「通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒に対する効果的な指導の在り方」について研究 成果を報告することで、市内の教員がユニバーサルデザインの視点からの支援等について理解を深めることが できた。
- ・児童生徒の資質・能力の育成に繋がるよう、教材研究や ICT の活用等、教師の指導力向上についてさらに研究を推進する必要がある。

◆次年度への展望

- ・指導主事による学校訪問、研修主任研修会等を通じて、資質・能力の育成を目指した授業改善を推進する。
- ・鷹岡小学校、岳陽中学校で研究を進めている学習指導に関する研究について、研究成果を市内に発信する。
- ・県の指定を受けた青葉台小学校において「『未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現』 の実現に向けた授業づくり等」の研究を進める。
- ・「自立した学び手の育成」について、吉原小学校及び吉原第三中学校を研究指定校とし、研究を進める。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
「話し合う活動を通じて、自分の考えを 深めたり、広げたりすることができている	目標	小80% 中75%	小80% 中80%	小85% 中85%		小90% ↑中85%	
と思う」に「当てはまる」「どちらかとい えば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	実 績	小77.5% 中78.1%	小 79.9% 中 77.2%		令和6年度に全国学力・学習状況調査質項目から外れた。		
◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることがで	目標				小88% 中88%	小90% 中90%	
きていると思う」に「当てはまる」「どちらかと いえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	実 績	_	_	小84.0% 中85.9%			

施策名	② 習得、活用、探究による学びの深化								
公人 和加	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	签一小型本标图甘于1.页 D 27			
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P. 37			

◆取組実績(成果と課題)

- ・習得・活用・探究という学びの過程の中でICTを効果的に活用し、「深い学び」を実現できるよう、学校訪問を通して指導・助言を行った。
- ・指導の重点を作成し、目指す子ども像や授業の在り方等について動画でも配信し視点を示した。これを基にして、 学校訪問の中で授業改善について指導・助言を行った。
- ・特別な支援を要する児童生徒に対する効果的な指導の在り方や、滑らかな園小接続が必要なことが、吉原北中学校と富士川第一小学校が研究指定校として成果発表会により、市内の教員の理解を深めることができた。

- ・吉原小学校、吉原第三中学校を授業改善の研究指定校とし、自分に合った学び方が身に付いた、自立した学習者を育成するための研究を進める。特に、「子どもたちが計画を立て、自分に合った方法を選択して学習に取り組む」「自分の学びを振り返り、自己調整する」ことができる子ども主体の授業の在り方について研究を進める。
- ・指導主事による学校訪問を通し、「授業づくりの重点」に定めた3つの視点を基に、授業改善に向けた指導助言を行い、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善を推進する。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
「習得・活用及び探究の学習過程	口擂	小30%	小30%	小40%	小40%	小50%
を見通した指導方法の改善及び工	目標	中 45%	中 45%	中 45%	中 45%	中60%
夫をした」に「よく行った」と回答	安健	小25.9%	小34.6%	小34.6%		
した学校の割合	実 績	中 37.5%	中 25.0%	中 20.0%		

[施策の柱3] 健やかな体づくり

施策名	① 生活習	① 生活習慣を整えられる子どもの育成									
公人 冠/正	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第二次数容振雕其木計画 P 30					
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P.39					

◆取組実績(成果と課題)

- ・基本的な生活習慣や心身の健康を維持し、向上させるための取組を行った。
- 基本的な生活習慣の確立や心身の健康保持増進のためには、継続した指導や個別指導が必要である。
- ・各種健康診断結果を活用して課題となる事項を見出し、解決に向けて取り組んだ。
- ・学校保健委員会等を活用し、家庭や地域、学校医などの関係機関と連携した取組を推進した。
- ・子どもたちが栄養バランスのとれた食事の大切さを認識できるよう、食に関する指導を行った。
- ・地産地消の取組等を授業に取り込むことで、食への興味・関心を高め、望ましい食習慣を学べるよう、学校と 家庭、地域との連携をさらに図る必要がある。
- ・「学校生活アレルギーマニュアル」を活用し、アレルギー疾患の子どもへの対応を学校全体で行った。

◆次年度への展望

- ・基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進について、科学的根拠に基づいた指導を実施することで指導の充実 を図る。
- ・児童生徒の健康課題について、中学校区、家庭や地域、学校医などの関係機関と連携し、解決に向けて引き続き指導をしていく。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
毎日、同じくらいの時刻に寝てい	日煙	小80%	小84%	小84%	小84%	小85%
ると答えた子どもの割合	目標	中 76%	中 78%	中 78%	中 79.5%	中80%
	実 績	小82.3%	小80.4%	小82.5%		
	夫 稹	中 76.0%	中73.4%	中 79.0%		

施策名	② スポー	② スポーツを楽しむ子どもの育成								
公人玉 伍	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	签一小型大压图甘于与Ling D 40				
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P.40				

◆取組実績(成果と課題)

- ・「富士市小中学校熱中症予防対策ガイドライン」、「プール安全管理の手引き」、「体育(保健体育)科授業における安全管理、安全指導の留意点」等を全小中学校に周知し、安全な体育科授業の推進を図った。
- ・外部人材やプロスポーツ選手を招聘し、専門的な学習の場を設けることで、子どもの運動に対する動機を高めることができた。
- ・部活動指導員*の配置について、効果的な配置を検討し、9人を任用した。また、部活動指導員の研修会を開催し、指導員の資質・能力の向上を図った。
- ・小・中学校ともに体力が回復傾向にあるが、コロナ禍以前の水準には戻っていない。

- ・体を動かすことの楽しさを実感できるよう科学的な視点を取り入れた授業や保健分野の学習との関連を意識した授業など、体育科の授業を改善し、心と体のバランスを保てるようにする。
- ・体力づくりに取り組む県主催事業への参加を市内の小学校に推奨し、仲間と関わりながら目標に向けて協力する楽しさや達成した喜びを実感させるなど、運動に意欲的に関わる機会の提供に努める。
- ・理学療法士、プロスポーツ選手など外部講師を積極的に招聘し、子どもが運動の魅力を体感できる機会を設定していく。
- 「部活動地域連携・地域移行」等、子どもにとって持続可能な望ましい部活動の在り方を検討していく。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
「運動やスポーツをすることが好	日樗	小95%	小95%	小95%	小95%	小95%
きか」に「好き」「やや好き」と回	目標	中 90%	中 90%	中90%	中 95%	中 95%
答した子どもの割合	実 績	小88.6%	小89.2%	小90.8%		
H 0/C 1 C 0 2 P 1 D	天 祺	中80.4%	中80.4%	中 82.6%		

施策名	③ 自ら命	③ 自ら命と体を守るための安全教育の充実								
公人 五年	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	签二小粉本标图其 十 引示。 D. 41				
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P.41				

◆取組実績(成果と課題)

- ・市内小中学校において、警察や市関係課職員、交通指導員等を招いて「交通安全リーダー*と語る会」を実施した。通学路における交通安全・防犯上の危険箇所をまとめ、発表するなど、子どもが主体的に課題を見つけ、解決に向けて取り組む姿が見られた。
- ・火災や地震、津波等、地域の実態に即し避難訓練を各校で実施した。富士山噴火等の災害発生時の避難体制についても、学校防災教育会議を中心に検討し、学校と保護者、地域が、より現実的な場面を想定した取組を推進した。
- ・交通安全協会やトラック協会による自転車乗り方教室、交通安全教室等を開催し、歩行者及び自転車の利用者 として道路及び交通の状況に応じて、危険を予測し、回避する能力を高めた。
- ・市内小学校において、警察や防犯協会、民間警備会社等と連携し、体験型の防犯教室の開催や不審者に対する 実践的な対応方法を学ぶ場を設定することで、自分の命を守るための具体的な行動を実体験を通して学んだ。

- ・子どもが自ら安全に行動する意識を高め、他者や社会の安全に貢献できる自助・共助の精神を醸成する。
- ・「危機管理マニュアル」の見直しと教職員への周知を徹底し、学校管理下における富士山噴火等の災害発生時の 初期対応体制を構築する。
- ・子どもの発達段階を考慮し、地域の実情に合わせた体験的、実践的な安全教育を推進する。
- ・地域防災への参加を促し、地域防災の担い手となる児童生徒を育成する。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
「緊急時に自分の命を守るために		小60%	小100%	小100%	小100%	↑小100%
適切な判断をとることができる」と	目標	中 70%	中 95%	中 95%	中 95%	↑中100%
回答した児童生徒の割合	字 缍	小94.0%	小94.7%	小94.6%		
	実 績	中88.4%	中88.5%	中88.0%		

〔施策の柱4〕 頼もしい教職員の育成

施策名	① 教職員	の資質・能力	りの向上			
公人 冠/正	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第二次 数
総合評価	В★	В★	В★			第二次教育振興基本計画 P.43

◆取組実績(成果と課題)

- ・指導の重点を、年度初めの研修主任者会で説明するとともに、動画を作成し、研修主任が校内で周知しやすいようにした。これにより、学校訪問では、訪問校の教職員や児童生徒の実態に即した事後指導とすることができた。
- ・吉原北中学校が特別支援教育、富士川第一小学校が園小連携をテーマに、市の指定校として研究成果を発表した。教職員の、児童生徒への支援の仕方に成果がみられる発表であった。
- ・教職員の自主的な研修の場として、令和6年度に夏季希望研修を3講座新設し、「授業づくり」に66人、「生徒 指導」に79人、「特別支援」に127人の参加があった。アフター5講座は、44回開催し、延べ1,617人の参加 があった。

◆次年度への展望

- ・令和7年度から指導の重点を「授業づくりの重点」とした。研修主任者会や学校訪問等でこれを活用し、「個別最適な学びと協働的な学び」の実現に向けて取り組む。
- ・市の施策の柱でもある小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進のため、学校訪問や研修を利用し、コミュニティ・スクールの理解を深めていく。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どち	目標	80%	95%	100%	100%	100%
らかといえば当てはまる」と回答し	安生	小96.4%	小96.0%	小96.1%		
た保護者の割合	実 績	中93.1%	中 94.5%	中 93. 5%		

施策名	② 学び続	ける機会のま	充実			
<u></u> 	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第一次 <u>数</u> 音振興基末計画 P 44
総合評価	В	В★	В			第二次教育振興基本計画 P.44

◆取組実績(成果と課題)

- ・ 意欲ある教職員が参加できる自主研修の場として、学習指導、生徒指導、特別支援についての、夏季希望研修 を新設した。 さらなる参加者の増加を目指したい。
- ・任期付や臨時的任用の研修を研修センターで一本化し、研修の枠組みを工夫するとともに、集合研修における 講義内容と個別訪問をつなげ、より実践的な内容に変更した。
- ・特別支援学級担任者研修については、これまで県主催と推進会主催のみの研修であったが、市主催の研修を新設した。

- ・年代別研修、夏季希望研修、アフター5講座については、全国教員研修プラットフォーム (Plant) を活用する。
- ・年代別研修のうち、50歳対象のマイスター研修は県主催の研修が充実してきたため、市主催の研修は終了する。 3年目とミドルリーダー研修は、学習指導に主軸を置いた内容とし、教員の授業力の向上を図る。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
「教職員は、校内外の研修や研究会に参	日抽	小65%	小90%			小80%
加し、その成果を教育活動に積極的に反映	目標	中 60%	中 75%			中 75%
させている」に「よくしている」と回答し	実績	小85%	令和5年度	こ全国学力・賞	学習状況調査質	間項目から
た学校の割合	天 祺	中69%	外れた。			
◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
「授業研究や事例研修等、実践的			小45%	小70%	小 75%	小100%
な研修を行っていますか」に「よく	目標	_	中 70%	中85%	中 85%	中100%
している」と回答した学校の割合	実 績	小37%	小61.5%	小53.8%		
	天 祺	中 68.8%	中81.3%	中 53.3%		

施策名	③ 効果的	③ 効果的な教育活動のための働き方改革の推進								
<u></u> 	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第二次教育振興基本計画 P.45				
総合評価	В★	В	В			第二次教育振興基本計画 P.45				

◆取組実績(成果と課題)

- ・勤怠管理システム*で教職員の勤務時間を客観的に測定し、時間外勤務時間の管理が確実にできている。
- ・令和6年度の時間外勤務時間平均は職1人につき月間約32時間であり、「富士市立小中学校教育職員の業務量の管理等に関する規則」に示す上限の原則月45時間以内ではあるが、年360時間の月平均30時間は上回っている。
- ・教頭及び主幹教諭・教務主任の時間外勤務時間が他の職種より多いことは課題である。
- ・共同学校事務室*における集中処理する共同体制により、教員の担っている役割の一部を事務が担うことで、教員の多忙化解消につながっている。
- ・教職員のストレスチェックを活用し、メンタルヘルスの推進に努めた。

- ・学校における調査を教育委員会が精選し、教頭及び主幹教諭・教務主任の業務の縮減を図る。
- ・共同学校事務室の業務を見直すことにより、事務職員の働き方改革も推進していく。
- ・生徒指導や保護者対応などについては、教育委員会と学校が連携をし、より良い方策を考えていく。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
「業務改善が進められているか」 に「充分進んでいる」と回答した学	目標	50%	80%	80%	85%	† 95%
校の割合	実 績	75%	72%	76. 7%		

[施策の柱5] 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

施策名	① 探究*-	① 探究*する精神と姿勢を育む教育活動の推進								
公人 冠/正	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第二次教育振聞其大計画 P 47				
総合評価	В	А	A			第二次教育振興基本計画 P. 47				

◆取組実績(成果と課題)

- ・高校3年間の5単元で構成する「究タイム*」では、AIを取り入れた教材やプレゼンテーション力を鍛える教材などを活用し探究学習の充実を図った。
- ・総合探究科1年生の集中研修「研究実践」においてソフトバンク社及びグループ企業への企業訪問を実施し、 IT が活用されたオフィスや働き方のを見学を行った。
- ・「探究フェスタ」などのイベントやオープンスクールにおいて、探究学習の成果を発表することができた。
- ・アジア圏を研修地とした海外探究研修を行うことができた。(総合探究科:マレーシア、ビジネス探究科:シンガポール、スポーツ探究科:香港)

◆次年度への展望

- ・全ての生徒が3年間を通して、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける課題解決型学習「究タイム」を学ぶ。
- ・各学科や教科の学習の中に、探究を意識した主体的・対話的で深い学びを実践する。
- ・AI、オンラインや ICT を効果的に活用した授業改善を進める。
- ・アジア圏を研修地として海外探究研修を実施する。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
「探究学習で学んだことは、普段 の自分の生活や将来に役立つと思	目標	87%	88%	95%	95%	95%
う」と答えた生徒の割合	実 績	84. 9%	95. 2%	93. 0%		

施策名	② 生徒の	夢実現へのえ	支援と充実			
公人 冠年	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第一次数音振闡其末計画 P 48
総合評価	A	A	A			第二次教育振興基本計画 P.48

◆取組実績(成果と課題)

- ・生徒の自己肯定感を高め、夢の実現に向けた一歩を踏み出す機会として元静岡朝日テレビアナウンサーで、静岡県議会議員の遠藤行洋氏の講演会を開催した。
- ・1年生の土曜学習*において、常葉大学吉田哲也教授や卒業生を招いて進路啓発や学校生活に関する講演会・個別相談会を開催した。
- ・3年生に個別の進路実現に向けた個別指導を実施した。
- ・1年生対象の職業人講話や2年生対象の大学模擬授業など、学年別の進路行事を実施した。
- ・陸上競技部、チアリーダー部が全国大会に出場した。

- ・広く社会で活躍されている方を講師に招きキャリア講演会を実施する。
- ・1年次の職業人講話、2年次の大学・学部研究、3年次の進路個別指導など学年に応じたキャリア教育を行う。
- ・1年次の土曜学習において、有識者や卒業生を招いて進路啓発につながる講演や講座を開催する。
- ・全学科における英語資格・検定試験やビジネス探究科における全商検定など資格取得を支援する。
- ・屋外運動場人工芝の改修など、授業や部活動、地域との交流事業を安全に実施できる施設・設備を整備する。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
自分の思い描いていた進路を実 現できたと回答した生徒の割合	目標	70%	90%	95%	95%	† 95%
J. C. Techilo Techilo	実 績	92.4%	96. 4%	94. 9%		

施策名	③ 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進									
公人 五年	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	签二小型本任即其十引西; D 40				
総合評価	В	A	A			第二次教育振興基本計画 P.49				

◆取組実績(成果と課題)

- ・学校運営協議会を年3回開催し、学校経営計画書の承認、学校経営報告書の外部評価等を受けた。
- ・地域の企業や大学の協力を得て、授業や学校行事を実施した。
- ・地域団体や市役所、企業などからの依頼を受けて、吹奏楽部やチアリーダー部、ビジネス部、総合カルチャー部 (JRC) など 11 部活及び有志生徒がイベントやボランティア活動に参加した。
- ・未就学児を対象とした「人工芝で遊ぼう」や聴覚に障害のある子どもたちにスポーツに親しむ機会を提供する「Def キッズサッカー教室」をはじめとした地域交流事業に延べ1,897人の生徒が参加した。
- ・「くふうハヤテベンチャーズ静岡」や「ベルテックス静岡」などのプロスポーツチームとの連携事業を行うことができた。

- ・2年生が地域の魅力と課題を見つけ地域の方と高校生ができることを企画・提案する「市役所プラン」を行う。
- ・ビジネス探究科において、高校生の視点ならではの新しい地域資源を活用した新しいビジネスの提案をしたり、 サマーインターンシップや課題研究において、市内事業所と連携した学習活動を行う。
- ・保護者や地域住民の声を反映した学校づくりをするために、学校運営協議会を開催する。
- ・「高校 De English」、「人工芝で遊ぼう」「多世代交流サッカー」や「Def キッズサッカー教室」など、ボランティア生徒が参画し、学校施設を活用した地域交流事業を行う。
- ・学校運営協議会の意見や助言を学校運営に反映しながら地域と連携した教育活動を推進する。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事	目標	16件	20件	25件	30件	↑30件
数	実 績	17件	25件	30件		

【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

〔施策の柱1〕 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

施策名	① 生涯を通した学びの場の充実									
公公 河(正	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	- 第二小松本に開す 、 計画 D 51				
総合評価	A	В★	В★			第二次教育振興基本計画 P.51				

◆取組実績(成果と課題)

- ・まちづくりセンター講座は、新しい趣味の発見や仲間づくり、教養を深める場の提供や地域活性化を目的として、市民団体等が企画運営する「市民プロデュース講座」や自主グループが企画運営する「オープン自主グループ講座」、民間事業者3者が企画運営する「みんカル講座」、生涯学習人材バンク登録講師を活用した「人材バンク講座」を213 講座実施した。
- ・市民大学前期ミニカレッジは、6科目を実施し、計234人が受講した。
- ・市民大学後期講演会は、全6回を開催し、実人数として定員800人を大幅に上回る1,017人が受講した。

◆次年度への展望

- ・乳幼児から高齢者まで生涯にわたる市民の多様な学習ニーズに応えるため、様々な実施主体と協働し、多様な分野のまちづくりセンター講座を実施していく。
- ・市民大学についても、引き続き、豊かな人づくりを目指し、高度で専門的な知識を学ぶ場を提供していく。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
講座を受けたことによって、学ぶ 意欲が高まったと回答した参加者	目標	60%	100%	100%	100%	100%
の割合	実 績	94.1%	93. 8%	93. 2%		

施策名	② 地域ぐ	`るみの社会	教育の推進			
公人 冠年	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
総合評価	A	В★	В★			第二次教育振興基本計画 P.52

◆取組実績(成果と課題)

- ・市民が地域を知り、関心を持ってもらう機会を創出することを目的とした「人づくり講座」を 121 講座実施した。
- ・市の家庭教育支援体制の充実のため、家庭教育に関わる人材のネットワークづくりを目指し、家庭教育支援員、 読書アドバイザー、スマホルールアドバイザー等による「富士市家庭教育支援交流会」を2回開催した。

- ・地域資源等、地域に関する学習や、地域の人材と協働して活性化につなげる「人づくり講座」を引き続き実施していく。
- ・家庭教育支援員等、家庭教育に関わる人々へ学習機会の提供や交流の場づくりを継続して行っていく。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
講座を受けたことによって、富士 市・地域の魅力や課題を知ることが	目標	60%	100%	100%	100%	↑100%
できたと回答した参加者の割合	実 績	91.8%	90.8%	88. 5%		

施策名	③ 新たな時代を生き抜く次世代の育成								
<u></u> 	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第二次教育振興基本計画 P.53			
総合評価	В	А	Α			第二次教育振興基本計画 P.53			

◆取組実績(成果と課題)

- ・青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」は、長野県伊那市周辺を研修地とし、令和6年8月11日(日)~14日(水)の3泊4日の日程で、地域交流プログラム、体験プログラム、キズナ学習などの研修を行った。
- ・雫石町少年交流事業は、令和6年7月29日(月)~8月1日(木)の3泊4日の日程で、富士市の児童が雫石町を 訪問し、森のしずく公園の献花・拝礼やアーチェリー体験、小岩井農場での自然体験を行った。
- ・ 青少年の健全育成に向けて、青少年指導委員の資質及び意欲向上を目的とした研修会を2回開催した。

- ・青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」は、長野県伊那市の城下町全体でのプログラムを新たに実施するなど、 研修内容を更に魅力的なものとして実施する。
- ・ 雫石町少年交流事業は、 雫石町の児童の訪問受け入れをし、 宝永山火口トレッキングや田子の浦港漁船クルーズなどの体験学習を行う。
- ・ANAグループと協働で、キャリア教育プログラム「ミライつく〜る in Fuji」を実施し、活動や体験を通して子どもたちの "未来を切り開く力"を育むことを応援する。
- ・青少年指導委員は、補導連絡協議会において、各地区の補導活動等の状況や小中学校との情報交換で知り得た 情報を共有するよう努める。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
体験交流事業参加者の満足度(零 石町少年交流事業、青少年体験交流	目標	100%	100%	100%	100%	100%
事業の満足度)	実 績	- %	94. 8%	100%		

〔施策の柱2〕 市民の学びの場である図書館の充実

施策名	① 生涯に	わたる読書	習慣の推進			
公人 河(用	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	☆一小型 李拉图 甘土含1亩。 D. C.C.
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P.55

◆取組実績(成果と課題)

- ・少子化対策の取組として保護者の育児負担の軽減、読書活動の推進などを目的とする「プレママ・プレパパ読み聞かせ講座*」(12 回実施、351 組参加)、託児サービス*(47 回実施、215 人利用)を実施した。
- ・電子図書館の利用促進のため、トップページのデザインのリニューアル、利用実績を考慮した「児童向け読み 放題パック」の入替、毎月のテーマ別の特集を行った。
- ・利用しやすい環境づくりを目的とし、週末の「にぎわい図書館デー」、中高生を対象として夏休みの中央図書館会議室の開放を実施した。生涯学習を推進するため、各種講座や講演会、「ビブリオバトル」、「図書館まつり」などのイベントを開催した。
- ・図書館資料管理システムの更新に伴い、新規サービスとしてオーディオブック*の導入、スマートフォンでの利用者カードのバーコード表示、読書シールの印刷を開始した。
- ・貸出実績は 1,623,245 点(電子書籍を含む)、前年度の 1,711,086 点と比べ 5.1%の減、レファレンスは 31,259 件と前年度の 34,274 件と比べ 8.8%減少した。

◆次年度への展望

- ・保護者の図書館利用促進のため、「プレママ・プレパパ読み聞かせ講座」と託児サービスを継続する。
- ・利用傾向等を考慮した選書と、計画的な除籍を進めるとともに、読書活動推進のための事業やイベントを実施する。
- ・電子図書館の利用の増加を図るため、新規に読み放題の電子雑誌サービスを導入し、毎月のテーマに合わせた 特集を継続する。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
1人当たりの図書貸出数	目標	7.4点	7.4点	7.2点	7.2点	8.2点
	実 績	7.2点	6.9点	6.6点		

施策名	② 本・人・地域をつなぐ人材育成								
公人 冠年	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8				
総合評価	A	A	A			第二次教育振興基本計画 P. 55			

◆取組実績(成果と課題)

- ・視覚障害者向けの音訳図書、点訳図書の製作ボランティアの技術向上を目的とし、音訳講座を4回、点訳講座 を1回開催した。新たに音訳図書13タイトル、点訳図書18タイトルを作成し、利用者に提供した。
- ・ボランティアを対象とする「読み聞かせボランティア講座」、「読み聞かせ勉強会」などを計14回実施した。

- ・読み聞かせボランティア未経験者や初心者を対象とした「読み聞かせボランティアデビュー講座」を開催する。
- ・技術の向上を図るため、読み聞かせ、音訳、点訳の各ボランティア対象に講座や勉強会を引き続き開催する。
- ・ボランティア活動や勉強会のための会場を提供するとともに、人材育成とボランティア同士の交流を支援する。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
ボランティア養成講座の参加者 数	目標	160人	180人	※令和6年度から、参加者の累計数を目標値・実績とする。		
	実 績	176人	565 人			
◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
ボランティア養成講座の参加者 数(累計)	目標		180人	1,090人	1,500人	↑1,800人
29A (2/15H17	実 績		741 人	1,272人		

[施策の柱3] こころ豊かな市民文化の創造

施策名	②文化財の	保存と活用				
公人 示师	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	签一小型交际图书+\$1.mg D 50
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P.58

◆取組実績(成果と課題)

- ・国指定史跡「浅間古墳」の保存活用計画を策定した。
- 市指定史跡「千人塚古墳」の石室内発掘調査を実施した。(保存整備工事は現在実施中)
- ・国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」の移築復原に向けた実施設計に着手した。
- ・市民に広く身近な歴史や文化財への理解を深めてもらうため、計5回の市民歴史講座を開催した。
- ・浅間古墳関連の文化財シンポジウムの開催及び須津古墳群出土遺物等の出張展示を行った。

◆次年度への展望

- ・国指定史跡「浅間古墳」の発掘調査方針について、具体的な調査方法を協議するための部会を開催するほか、 伐採木の枝等処理を行う。
- ・市指定史跡「千人塚古墳」内の竹・笹の地下茎処理等の環境整備及び公開記念イベントを行う。
- 「頼朝と曽我兄弟」に関する史跡活用イベントとして、出張展示及びデジタルスタンプラリーを行う。
- ・無形民俗文化財継承支援として、大北のカワカンジー*の現地調査を行う。
- ・千人塚古墳保存整備工事報告書及び浅間古墳保存活用計画報告書を刊行する。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
文化財普及活動に参加した人数	目標	200人	200人	480人	640 人	700 人
	実 績	131 人	183 人	429 人		

施策名	③ 学びの	場である博物	物館の充実			
公人 志定	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	第一次教育振聞其大計画 P 58
総合評価	В	В	В			第二次教育振興基本計画 P. 58

- ・東泉院資料や今泉の中村家資料をベースとして徳川綱吉政権下の当地の歴史を紐解く企画展を開催した。
- ・小学校と展示室をオンラインで繋ぐ授業を試験的に行い、概ね効果的に実施できた。今回の成果をもとに、より多くの小学校や、団体見学機会の少ない中学高校などへいかにアプローチするかが課題である。
- ・利用者数及び学習支援等の件数については若干増加に転じた。特別展示室では5つの展示会、展示室2では4 つの特集展示、加えて24回の講座・体験学習などを計画どおり実施できた。

※利用者数 60,075 人 (一日平均200 人·利用者累計2,031,111 人) 対前年度比855 人増

【主な事業】

- ・第61回企画展「将軍綱吉の時代と富士」ほか4つの展示会を実施
- ・古代人の暮らし3講座(ミニミニはにわ作り、縄文土器作り、土玉ペンダント作り) 参加者数 96人
- ・旧稲垣家住宅活用教育普及事業(かまど飯を食べよう!、戦時中の食事、ほか3事業)参加者数 97人
- ・旧稲垣家住宅活用イベント(工芸まつり、おんがく会)

参加者数 1,972 人

博物館の日(5、7、9、11、3月実施)

参加者数 920 人

- ・郷土の博物館としての役割を踏まえ、市内小中学校等との連携強化に取り組む。
- ・小中学校や高等学校との連携においては、ボランティアの導入やデジタルコンテンツを活用した連携を研究する。
- ・魅力ある展示会や体験講座を実施する。

◆指標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
博物館資料を活用した学習支援	目標	132 件	70 件	70件	90件	165 件
の件数(児童生徒・高齢者の見学、体験学習、出前講座ほか)	実績	69 件	60 件	83 件		
11 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<i>y</i> • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• •				

4 令和6年度に実施したその他の重要な取組

1 部活動地域連携・地域移行に関する事業【教育総務課・学校教育課・社会教育課・文化スポーツ 課】

令和4年6月及び8月にスポーツ庁や文化庁の有識者会議において、部活動を生徒と教員の双方にとって望ま しく、持続可能なものにするために、地域に移行していくことを受け、市教育委員会では、懇話会を設け市内の 部活動の実態把握やアンケートによる教職員や生徒の意見聴取などを行ってきた。

令和6年度からは、「富士市立中学校部活動地域移行協議会」を立ち上げ、望ましい地域クラブ活動の在り方を示す基本方針の策定に向け、協議を続けている。

また、休日の部活動を地域連携・地域移行化していくための実証的モデル事業として、スポーツ活動で4種(野球・剣道・ハンドボール・サッカー)、文化芸術活動で2種(吹奏楽・各種文化芸術活動)の事業を実施し、課題を洗い出すための取組を行った。

令和7年度は本市基本方針の策定に向け、協議会を定期的に開催し、保護者代表、学校代表等、関係部署や関係団体から意見聴取するとともに、引き続き各種競技団体や連盟と連携、調整を図りながら、部活動地域連携・地域移行を進めていく。

2 公立高等学校の在り方に係る地域協議会【教育総務課】

県教育委員会は、「静岡県立高等学校第三次長期計画」に基づき、また、静岡県の地域教育を取り巻く状況変化や課題等を踏まえ、県立高校の在り方について検討を進めている。

令和4年度に「静岡県立高等学校の在り方検討委員会」が設置され、これに並行して、関係地域の自治体の長、 市町教育長、産業界代表、地元中学校・高等学校のPTA代表等から意見を伺う場として各地域に「公立高等学 校の在り方に係る地域協議会」が立ち上げられた。

富士地区では令和5年度に協議会が始まり、地域の現状の再確認、求められる教育内容、学びの質を確保する ための学校の体制等について協議された。

県教育委員会は協議会で必要な情報収集の一環として、中学3年生保護者・生徒等を対象とした「高校選びに関するアンケート」や、小学校保護者を対象とした「高校選びに関する御意見を伺う場」を開催した。市教育委員会も、各学校へのアンケート協力の呼びかけや対象校への開催要請などに応じ、協議会が円滑に進むよう協力してきた。

第4回協議会では、県教育委員会から富士地区のグランドデザイン(案)が打ち出され、その中で「令和 15 年度までに、富士市は現在5校ある公立高校を3校に、富士宮市は現在4校ある公立高校を2校として適正規模の公立高校に集約」すると、今後の再編整備の方向性が示された。この再編整備は県立高校を対象とするものだが、市立高校の学校運営の在り方にも大きな影響を与えることが予想される。

県教育委員会は、令和7年度中の富士地区のグランドデザイン完成を予定している。今後も市立高校、関係部署や関係団体と情報共有を図るとともに、協議会の動向を注視していく。

3 若者相談窓口「ココ☆カラ」の運営【青少年相談センター】

平成27年4月に若者相談窓口を開設し、同年11月から若者相談窓口「ココ☆カラ」として、ニート・ひきこもり・不登校等の困難を抱える子ども・若者やその家族の支援に取り組んでいる。

令和6年度は、新規相談件数91件、継続相談件数899件の相談があった。前年度に比べて新規18.0%の減、継続22.6%の増、合計17.3%の増となった。

相談・支援活動としては、相談者に適切な支援機関を紹介するなど、教育プラザを居場所として多様な体験活動等を通して自己肯定感や自信を養うとともに、就労に向けた支援を継続的に行った。窓口に来ることが困難なケースには、アウトリーチを実施し、加えて、静岡方式と呼ばれる伴走支援等相談者一人一人の状況に合わせきめ細かな支援を行った。

令和7年度も引き続き、関係団体との連携を深め、予防的な観点から中高生等にアプローチしたり、高校を訪

問して校内居場所カフェを設置し、気軽に相談に乗る機会を作ったり、若者に対する支援者(サポーター)を増 やすなどしながら、相談者の支援に当たっていく。

4 放課後子ども教室×少年教育講座【社会教育課】

令和6年度から、放課後に各地区のまちづくりセンターや小学校等を会場として、民間団体や地域の人の参画を得て、スポーツ、文化活動等の多様な体験活動や地域住民との交流活動、学習機会等を提供した。また、子どもの「居場所づくり」とともに、既に少年教育事業などで実施している体験学習などの「教育要素」を盛り込んで実施した。令和7年度も引き続き、本事業を拡充して実施していく。

5 はぐくむFUJI出会い応援事業【社会教育課】

少子化対策の一環として、青年層の婚活支援及び出会いの機会を創出するため、富士市の豊かな自然が現存する丸火自然公園、丸火少年自然の家及び青少年の家において、体験型の婚活イベント「ふじさん×ナチュラブ」を実施した。また、婚活のスタートアップ講座として「出会いのカフェタイム×印象アップセミナー」を実施した。コミュニケーション等の座学講座と、実践的な婚活活動を体験することができる場を提供し、参加した青年層は婚活のファーストステップをスムーズに踏むことができた様子だった。

6 竪穴式復元住居の茅葺き屋根修繕共同作業【博物館】

はぐくむ FUJI こども未来パッケージ事業のうち、出会い応援事業として、「茅葺古民家満喫プログラム〜かまどでご飯と差し茅交流会〜」を実施した。この事業は、広見公園ふるさと村内の「竪穴住居」の屋根の修繕及び県指定文化財「旧稲垣家住宅」におけるかまど飯作りを若者が共同で行い、併せて出会いの場を作ることを目的とするもので、男性7人、女性3人が参加した。

本事業の魅力は、県内でも数少ない茅葺き職人から茅葺き作業について直接指導を受けられることや、古民家での薪割りや羽釜での炊飯体験により炊き立てのご飯を味わうことができることにある。令和7年度も引き続き、本市所有の文化財等を活用した事業に重点をおきつつ、出会い応援や移住定住も視野に入れた事業を開催する。

Ⅲ 外部有識者による意見

富士市教育委員会では、「富士市教育委員会自己点検・評価に関する外部評価検 討会」(以下「外部評価検討会」という。)を設置し、次の4名の外部有識者に委員 を委嘱している。

氏 名	所 属 等
島田 桂吾	会長・静岡大学教育学部准教授
鈴木 幸人	会長職務代理者・富士教育会館館長・元富士市校長会会長
工藤 千麻琴	青少年教育指導者 元富士市立高等学校学校運営協議会委員
内田 祐子	令和7年度富士商工会議所青年部会長

「令和6年度富士市教育委員会の自己点検・評価」に関する所見(外部評価報告)

はじめに

外部評価検討会の委員(以下「外部評価委員」という。)4名は、「富士市教育委員会の自己点検・評価」の外部評価を行う目的で、富士市教育委員会から委嘱を受けた。

本年度は、令和7年5月28日に第1回外部評価検討会を開催し、令和6年度富士市教育委員会の自己点検・評価について説明を受けた。外部評価の検討に際し活用した主な資料は、次のとおりである。

- ① 第二次富士市教育振興基本計画(令和4年3月発行)
- ② 令和6年度 富士市の教育行政 —方針と施策—
- ③ 令和6年度 富士市教育委員会自己点檢·評価報告書(案)

富士市教育委員会の自己点検・評価は、「大項目1 教育委員会の活動」、「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」、「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」で構成されている。

教育委員会の諸事業は、令和4年度から「第二次富士市教育振興基本計画」に体系付けられ、その内容に基づき実施されている。教育委員会の自己点検・評価も同計画の進捗状況を鑑み、行われている。

続いて令和7年6月4日に第2回外部評価検討会を開催し、教育長や教育委員、 各所属長からの聞き取りを行った。会合は、外部評価委員が質疑を行い、教育委員 会側が応答するという方式で進行し、終了後に、外部評価委員間での意見交換を基 に、「令和6年度富士市教育委員会の諸事業に対する総合的評価」を出席者に述べ た。

本報告は、「はじめに」、「総合所見」、「個別意見」及び「おわりに」からなる。「総合所見」は、上記の総合的評価を基本に会長の責任でまとめたものであり、「個別意見」は、主要事項に対する外部評価委員の意見を集約したものである。

総合所見

外部評価検討会では、令和6年度の富士市教育委員会の事業全般について検討・ 議論を行った。各事業に関する外部評価委員各々の意見は「個別意見」として述 べ、外部評価委員の総意として、以下の点について総合所見として指摘すること とする。

【評価できる点】

・自己肯定感を高める活動が着実に実施されており、一定の成果が明確に示されている点である。

これらの取組は、教育振興基本計画が目指すウェルビーイングの実現にもつながっていると考えられる。また、毎年継続してぶれることなく取り組まれていることも高く評価できる。

・市長部局との密接な連携が図られている点である。

特に、総合教育会議や市長・副市長との情報交換会においては、質の高い議論が交わされており、その内容も充実している。令和7年度には、新たな試みとして、市長・副市長とともに学校を訪問する計画があると伺った。学校現場をともに視察することで、現状や課題を直接把握し、その上で総合教育会議等において課題の協議を行い、政策立案へとつなげていく流れは、大変意義深いものである。

一方で、教育委員会は行政委員会として、市長部局とは一線を画す独立性にも 価値がある。今後も良好な緊張関係を保ちながら、より密接な連携を図っていく ことを期待したい。

・子どもたちや大人の「社会の居場所」の拡充が図られている点である。

具体的には、中央図書館の会議室を開放した取組が挙げられる。図書館は「静かに利用する場所」とされてきた従来の常識を見直し、居場所の少なさという社会的課題に対して柔軟に対応する動きが広がったことは、高く評価できる。この取組は、今後の社会教育の在り方を示す重要な一歩でもあった。

今後も引き続き、市長部局と連携しながら、富士市全体における「居場所」の さらなる拡大に取り組んでいただきたい。

【今後の課題としたい点】

・学びの連続性を実現するための、さらなる支援の在り方について、引き続き検 討をお願いしたいという点である。

園小接続においては、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムなど、 研究指定校の成果が着実に広がっている点は評価される。一方で、小中一貫教育 においては、負担感を抱いている教員も一定数いるという声も聞かれている。 その要因の一つとして、学校現場において小中一貫教育の目的やねらいが十分に理解されていないことや、自校の慣習が「当たり前」とされる価値観が、いまだ残っていることが考えられる。

今後は、学校現場で働く教職員に対して、目的やねらいの理解をどのように促し、価値観の転換をどのように支援していくか、さらにその先の行動変容へとつなげていけるかが重要となる。そのための具体的な支援策について、今後も継続的に御検討いただきたい。

・教育委員会事務局における指導体制の更なる強化という点である。

指導主事の育成に関しては、研修機会の拡充が既に進められていると伺っているが、政策の捉え方や教育用語の理解、さらには現場への伝え方などについて、 資質が一層高まっていくことで、施策の具体的な実践や学校現場の変容につながっていくと考えられる。そのためにも、引き続き事務局としての指導体制の強化を推進していただきたい。

また、今後は園小接続のように、他部局との連携による政策立案が一層進むことが想定される。行政職員としてのジェネラリストと、教育の専門性をもつ指導主事とが、それぞれ立場や経験の違いを乗り越え、共通の目的に向かって協働していく姿勢は非常に意義深いが、同時に難しさも伴う。

園小接続の推進においては、実務担当者同士の熟議を重ねることで成果を上げてきたと聞いている。今後も福祉と教育、それぞれの専門性を活かし融合させながら、現場に根ざした形で施策を展開していくために、その手法や具体的な進め方についても、引き続き研究・検討をお願いしたい。

・教員の「働きがい改革」を、社会全体でさらに推進していただきたいという点である。

令和8年度から、勤務時間の管理が教育委員会には求められる。加えて、学校 運営協議会においても、教員の勤務環境に関する協議が求められる。

一方で、業務の削減や働きやすさを追求するあまり、「働きがい」が損なわれる可能性があるという研究知見もある。富士市が掲げる理想の教師像である「頼もしい教職員」を実現・支援していくためにも、教員の「働きがい改革」は教育委員会だけでなく、市長部局、学校、地域など、社会全体で取り組むべき重要な課題である。

今後も、多様な立場と連携しながら、教職員が誇りとやりがいを持って働ける 環境づくりを進めていただきたい。

個別意見

【大項目1】教育委員会の活動

教育委員会の活動は、年々パワーアップし、素晴らしいことと感じている。

【大項目2】教育委員会が管理・執行する事務

・ 教育委員会定例会の傍聴人数が他市町と比べて多く、教育委員会に関する情報が適切に 公開されている証左とも言える。

【大項目3】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

方針1 明日を拓く 人材を育成する教育基盤の推進

◇施策の柱1 新たな時代に対応する取組の推進

- ・ 前例のない富士川一小校区での「園小連携」で得られた知見を周知するとともに、継続・ 深化のための方策を考えていただきたい。
- ・ コミュニティ・スクールが市内全校で実施されたことはよいことである。今後、校長の 学校経営を支えるためにも、有効に組織を活用していく必要性を感じる。一方、学校運 営協議会委員は本来の仕事をもっていること、小学校との兼務、地域の他の会合をもっ ている(充て職が多い)方が多く、単純に回数を増やすことは、委員の負担が増すこと につながる。開催回数と活性化は切り離して考えるべきであり、委員の都合に配慮した 開催を望む。さらに、PTA組織が弱小化していく中で、本来PTAで行うべき活動を 学校運営協議会で代行することがないようにしてほしい。

◇施策の柱2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

・ 不登校の低年齢化が進んでいる一方で、「ステップスクール・ふじ」の小学生の利用率が 低い状況にあることについて、利用の妨げになっている要因を分析し、対応策を考えた い。

◇施策の柱3 安全・安全で充実した教育環境の提供

・ 資材の高騰等により全国で施設整備に影響が出ているため、計画的に進めていただきたい。

方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

◇施策の柱1 豊かな心の育成

- ・ 小学校における校内教育支援センターについて課題も指摘されていたため、より良い利 用の在り方についてさらなる検討を進めていただきたい。
- 大人(教員・保護者)も子どもと一緒に人権感覚を学ぶ機会を検討いただきたい。

◇施策の柱2 確かな学力の向上

- ・ 市の指導主事に任用されると、指導主事としての経験が乏しい中で、学校訪問を始めなければならないため、各個人の考え方や経験に基づいて「指導の立場」に入る。このことは、間違えた指導をしてしまうことがあるばかりでなく、当該指導主事の自信のなさに直結したり、理想のない指導に結び付いたりする。国や県の考え方を理解するには、相当の時間が必要であり、指導主事同士で考え方を整理する時間も限られている。まず、指導主事自身が今後必要な考え方を学ぶために、先進地区の視察や県・他市町の指導主事との交流の機会を積極的に取り入れてほしい。こういった取組が、各学校の教員の指導力を高めることにつながり、児童生徒の資質・能力の育成に結び付くはずである。
- ・ 「習得、活用、探究」「習得・活用・探究」「習得・活用及び探究」、の表現が統一されていないことが気になる。学習指導要領総則に基づいて、整理していただきたい。
- ・ 文部科学省の推進している「教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせて思考力、判断力、表現力その他の能力を育成する」という視点を、次年度への展望に入れたいところである。指導主事会議で吟味し、分かりやすい形で、各小中学校へ指導する必要性を感じる。

◇施策の柱3 健やかな体づくり

・ 危機管理を含めた安全教育については、教職員はもとより保護者や地域の協力が不可欠 な場合もあるので、学校運営協議会の協議事項とするなど権限を活用していただきたい。

◇施策の柱4 頼もしい教職員の育成

・ 教員の勤務時間が議論されている背景は、本来業務ではないことをいかにして排除し、 教員が児童生徒と向き合う時間を確保していくかであった。客観的な評価として、タイ マーで勤務時間を管理することは当然のことで、成果は上がってきていることは否定し ないが、45 時間以内という縛りをかけたことで、隠れ残業を増やしていることも確かで ある。今、この課題に取り組まなければ、今後、教員の生活向上が語られるチャンスは ない。

抜本的な改善策は定数改善であろうが、市単位の教育委員会でできることではない。そうであれば、市単位で実現可能な「教員の負担減」を進めるための取組の実施が期待される。「当たり前だから・・・。」という考え方を一旦とりやめ、教員が望むサポートをできる限り実現していただきたい。

・ 生成 AI の活用で業務効率化を検討・実施している企業・団体が増えている。生成 AI ば かりに任すことができない教育現場だとは思うが、事務作業、勤怠管理等、便利なこと は大いに活用してもらえればと思う。そして、先生方が時間に余裕ができた分、子ども

たちと向き合う時間に使っていただけるようになることを願う。

◇施策の柱5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

・ 商工会議所青年部では、これまで約10年にわたり市立高校と連携し、サマーインターンシップを実施してきた。また、近年では小学生が挑戦できるような新たな体験の場を提供したり、地域に根ざして自身の得意分野であるサッカーや野球を個人的に指導するメンバーも多く存在している。一方で、学校運営協議会が年間に複数回開催されていることについては、これまで十分に把握できていなかった。今後、より一層の連携を図っていくためにも、情報を共有させていただければと考えている。情報の共有を通じて、地域とのネットワークを活かし、さらに多様な形での協力や支援が可能になるのではないかと期待している。

方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

◇施策の柱1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

・ 市民講座で学んだ内容を地域に還元できる機会も講座内で情報提供できると良い。

◇施策の柱2 市民の学びの場である図書館の充実

- 夏休みの会議室の開放は、市内の児童生徒にとってありがたい制度である。また、読み 放題の電子雑誌サービスも、革新的で、素晴らしい取組である。
 - 一方で、市内中心部の児童生徒の利便性は高くなるが、周辺部の児童生徒にとっては、 近くの場所で同様に学習することができるスペースがほしいと考えられる。

今後、社会教育課、まちづくりセンター等と協議をし、夏休みの期間、児童生徒に心地 よく学習するスペースを提供していただければありがたい。また、この際の使用者のル ールづくりも共通して進めてほしい。

◇施策の柱3 こころ豊かな市民文化の創造

・ 富士市には、文化財や歴史など、地域の魅力が数多く存在している。現在は、学校に おいて課外活動の時間を十分に確保することが難しい状況もあるかと思うが、子ども たちが幼い頃から富士市の良さに触れる機会をもてるよう、今後も ZOOM やオンライン ツールを活用し、学校と博物館をつなぐ取組を継続していただきたい。

令和6年度に実施したその他の重要な取組

部活動の地域移行により、多くのメリットがあると感じる。同時に、少なからずデメリットもあるのではないかと感じる。今まで学校で実施していた部活動が、活動場所が学校とは異なるために親が送迎できない、別途費用が発生してしまうなど、活動したくても何かが原因で諦めなければならない子どもが、今後現れないように、検討いただければと思う。

全体の感想

- ・ 各課ともに、現状を踏まえ、改善の方向性を真剣に考え、取り組んでくださっていることについて、改めて感謝申し上げたい。今回の会議中には、ウェルビーイングという言葉もよく耳にした。この言葉を実現するには、教員が児童生徒とともに楽しみながら学ぶ必要があることは明らかである。児童生徒の幸福追求と併せて、教職員の幸せの追求を両輪で進めていくことが望まれる。
- ・ 富士市の教育委員会及び教育関係者の皆様の活動は、本当に素晴らしく、富士市の自慢 だと思う。富士市で暮らしたい、富士市で子育てしたい!と、思ってもらえるような発 信に今後つなげていけたらよいと思う。

おわりに

「令和6年度富士市教育委員会の自己点検・評価」の外部評価をするに当たり、 教育委員及び教育委員会事務局から意見を伺った上で所見(外部評価報告)として まとめた。

毎年度のことであるが、富士市教育委員会の自己点検・評価に関する資料を丁寧に作成してくださり、意見交換の場では真摯な説明を加えてくださり外部評価委員の理解が深められた。本報告書により議員や市民のみなさまに教育行政への理解が進み、さらなる改善に資することができれば本望である。

さて、本文でも触れたが、評価できる点として3点(①自己肯定感を高める活動が着実に実施されており一定の成果が明確に示されている、②市長部局との密接な連携が図られている、③子どもたちや大人の「社会の居場所」の拡充が図られている)指摘した。特に市長部局との連携については、現行の教育委員会制度の特徴を最大限に活かそうとしている様子が窺える。行政部局同士で連携を深めて、分野横断的な政策形成に寄与していただきたい。

さらに、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(給特法)の改正により、令和8年度から、勤務時間の管理が教育委員会に求められること、学校運営協議会で教員の勤務環境に関する協議事項とすることが定められた。本文でも指摘したように、富士市が掲げる理想の教師像である「頼もしい教職員」を実現・支援していくためにも、教員の「働き方(働きがい)改革」は教育委員会だけでなく、市長部局、学校、地域など、社会全体で取り組むべき重要な課題である。ぜひ全庁的な対応を行いながらより良い環境整備を目指して御尽力いただきたい。

「働きがい改革」は学校だけでなく教育委員会事務局にも当てはまると思われる。指導主事が学ぶ機会のさらなる保障とともに、負担軽減も視野にいれる必要があるようにも感じられる。点検・評価に関していえば、文部科学省「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(周知)」(令和5年2月1日)では、教育行政の推進に資するとともに住民への説明責任を果たしていくこと、その上で一般行政部局の評価と連動させることで効率化・簡素化を図っても良いことが改めて示された。富士市教育委員会では丁寧に点検・評価を行った上で説明責任を果たしていると思われるが、事務局に過大な負担がかかっていないか気がかりである。学校だけでなく教育委員会事務局の「働き方(働きがい)改革」として、点検・評価の在り方を今一度見直す時期にきているかもしれない。

令和6年度 富士市教育委員会自己点検・評価に関する外部評価検討会委員 島田 桂吾・鈴木 幸人・工藤 千麻琴・内田 祐子

Ⅳ 評価を終えて

本市教育委員会の自己点検・評価は今回で18回目を迎え、令和4年3月に策定した「第二次富士市教育振興基本計画(令和4年度~令和13年度)」に基づく3回目の事業評価を実施いたしました。

本市では、外部評価委員の皆様から、より正確な評価をいただくために、今年度も2回にわたり外部評価検討会を開催し、教育委員および教育委員会事務局から各事業の取組実績や自己評価結果について説明を行い、委員の皆様との意見交換を重ねました。今回の検討会を経ていただいた総合所見では、全体として評価いただいた点と、今後の課題として検討を求められた点がそれぞれ3点ずつ挙げられました。

まず、評価いただいた点として、自己肯定感を高める取組が着実に実施され、一定の成果が見られることについてご意見をいただきました。こうした取組が、教育振興基本計画の目指す「ウェルビーイングの実現」に資するものであるとご評価をいただき、継続的に取り組んできた姿勢に対しても励ましの言葉を頂戴しました。

また、市長部局との連携についても、総合教育会議や情報交換会における充実した議論に加え、令和7年度には市長・副市長とともに学校現場を視察する予定であることに対し、さらなる連携の深化に向けた期待が寄せられました。

さらに、中央図書館の会議室開放に象徴される「社会の居場所づくり」について、従来の概念にとらわれない柔軟な対応が、今後の社会教育の方向性を示すものとして評価していただきました。

一方、課題としては、学びの連続性を実現するためのさらなる支援の在り方について ご意見をいただきました。園小接続におけるスタートカリキュラム等の取組は一定の 成果を上げている一方、小中一貫教育においては、目的やねらいの理解促進、既存の価 値観の見直しといった点で、教職員への具体的な支援が引き続き求められるとのご指 摘をいただきました。

また、教育委員会事務局の指導体制強化に関しても、政策理解や現場への伝達力を高める観点から、研修の充実や人材育成を一層進める必要があるとのご意見を頂戴しました。

加えて、教員の「働きがい改革」については、業務負担の軽減だけでなく、教職員が やりがいを持って働ける環境づくりを、教育委員会だけでなく、市長部局や学校、地域 といった社会全体で推進していく必要性が示されました。

令和7年度は、第二次教育振興基本計画の4年目にあたります。今後の後期計画の策定も見据えつつ、各事業の目標達成に向けて、教育委員会内部の連携・協働はもとより、市長部局や関係機関との緊密な連携のもと、施策の更なる推進に努めてまいります。

最後に、島田桂吾会長をはじめ、鈴木幸人会長職務代理者、工藤千麻琴委員、内田祐子委員から、貴重なご意見や温かい励ましのお言葉をいただいたことに、厚くお礼を申し上げます。

富士市教育長 太田 桂

V 用語解説

| 凡例 | P 1 ○○○:数字は掲載ページ

P1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取扱い、その他地方自治体における 教育行政の仕組みや運営について定めた法律

P 1 自己点検·評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年行う点検及び評価

P 1 第二次富士市教育振興基本計画

教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項の規定に基づき、本市の教育の目指すべき姿と施策の方向性を示すため、教育全般に係る総括的な基本計画として、令和 4 年 4 月に「第二次富士市教育振興基本計画」を策定した。本計画の基本計画(第 I 部)は令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間を見据えた計画であり、実施計画(第 II 部)については、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間の計画としている。

P2 教育委員研修

地方分権が進み、教育委員会には一層の自立性や独自性が求められている。本市教育委員会では、国や県の動向を踏まえ、本市ならではの魅力ある教育を推進するため、今日的な教育に関する課題や教育の実態をテーマとした教育委員の研修会を積極的に実施している。また、実施内容を富士市ウェブサイトに公開している。

P2 教育委員と語る会

教育委員が市内の小中学校、市立高等学校を訪問し、教職員や学校運営協議会委員や保護者など、学校を支えてくれる方から子どもや学校・地域の様子を伺う会

P 2 県費負担教職員

市町村立学校の教職員で、給与等について都道府県が負担するもの。任命権は都道府県教育委員会が有するが、服務の監督は市町村教育委員会が行う。

P 7 移動教育委員会会議

普段市庁舎等の会議室で行っている教育委員会会議を、市内小中学校等の会場に移動して行 う会議のこと。教育委員研修とセットで行われることが多い。

P7 総合教育会議

首長と教育委員会が、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等についての協議・調整を行

う場。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、全ての地方公共 団体に設置を義務付けられた会議。本市では、原則として毎年2回会議を開催している。

P7 ふじの教育懇談会

地域ぐるみで子どもを育もうとする「地域の絆」を深める環境づくりや雰囲気の醸成を目指し、教育長が直接各校に訪問し、保護者の意見に耳を傾け、保護者、学校及び教育委員会が一体となって教育施策を推進していくことを目的としている。

P 7 包括的性教育

身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを含む教育

P12 指導主事

学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制、その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う。

P12 ICT 支援員

小中学校の授業で、ICT を活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行うほか、 GIGA タブレットの管理や各種設定、修繕等に関する業務を行う職員

P12 アフター5講座

急速な社会変化と教職員のニーズに対応する自主参加型研修。勤務時間終了後に行われている。

P12 GIGA スクール構想

児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進める国の政策

P12 校務 DX

デジタル技術を活用して学校業務を効率化し、教職員の働き方改革を実現する取組のこと。 校務デジタルトランスフォーメーション

P12 小中一貫教育ビジョン

子どもたちの学びや育ちを各中学校区で共有するため、目指す児童生徒像や各ステージでの 目指す姿、「5つ(人・学び・学校・教職員・地域)のつなぐ」の具体的な取組を一覧にしたも の

P12 架け橋期

5歳児から小学校1年生の2年間を指し、幼児教育と小学校教育をつなげる時期

P12 連携推進員

小中学校での、小中一貫教育推進のため、連携を深める軸となる役割を担う教員。小学校と中学校の円滑な接続を図り、学校・校種を超えて主体的に協働していくための活動を推進する。

P13 コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) は、学校と地域住民、保護者の協働による 学校運営が可能となる「地域と共にある学校」を実現するための仕組みである。本制度の導入 により、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができる。 コミュニティ・スクールの設置については、平成29年4月から努力義務となった。

P13 コミュニティ・スクール・ディレクター (CS ディレクター)

コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材

P13 学校運営協議会

教育委員会が個別に指定する学校(指定学校)ごとに、当該学校の運営に関して協議するために置かれる機関のこと。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項)。

指定学校の校長は、学校の運営に関して、教育課程編成その他教育委員会規則で定める事項 について、基本的な方針を作成し、当該指定学校の学校運営協議会の承認を得なければならな い(同条第5項)。

また、学校運営協議会は、当該学校の運営に関する事項について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる(同条第6項)。さらに、当該学校の職員の採用その他の任用に関する事項については、職員の任命権者(任命する教育委員会)に対して意見を述べることができ、学校職員の任命権者は、当該職員の任用に当たっては、学校運営協議会から述べられた意見を尊重するものとされている(同条第7項、第8項)。

P13 地域学校協働活動

地域住民や学校が連携・協働して、子どもたちの学びや成長を支える活動

P14 SDGs (エスディージーズ)

持続可能な開発目標のこと。2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

P14 特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の 困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの

P14 自校通級

通級指導教室が設置された学校に在籍する子どもが、自分の学校の通級指導教室に通う形態

P14 通級指導教室

通常学級に在籍し、学校生活の中で困難さを感じている子どもに対して、その子に応じた指導計画のもと個別に支援を行う制度のこと。

P14 登校渋滞

子どもが学校に行くことをためらったり、嫌がったりする状態のこと。

P15 国際教室

日本語を母語としない児童生徒のうち、学校での授業の理解に困難さを感じていたり、日常 生活の中で言葉や習慣に不便を感じたりしている児童生徒に、一人一人の日本語理解の程度に 応じた指導を行う教室

P16 富士市学校施設長寿命化計画

学校施設の長寿命化に必要となる改修等の内容、時期、費用等を示し、長期的な財政負担の 軽減・平準化を図り、施設整備を実施するための計画

P17 スクールソーシャルワーカー (SSW)

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、課題を抱えた児童生徒本人に対する支援や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整など、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援を行う専門の非常勤職員

P17 スクールカウンセラー (SC)

学校において、不登校やいじめなど生徒指導上の諸課題に対応するため、児童生徒の心理に 関して高度に専門的な相談業務を行う職員。公認心理士、臨床心理士等の有資格者が任用され ている。

P17 校内教育支援センター

不登校や集団生活に適応しづらい児童生徒を支援する教室とは別の子どもの居場所のこと。

P17 生徒指導アドバイザー

生徒指導に関するアドバイスや指導を行う役割を担う職員。主に、不登校児童生徒の対応や 通常学級で困難さを抱えている児童生徒の対応、管理職への相談支援・当該児童生徒への直接 支援等を行う。

P17 富士市子どもの権利条例

全ての子どもが命を守られ、自分らしく生き、成長し、及び発達していくことができるよう、 子どもの権利を保障するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進するために、令和4年 4月に富士市で施行された条例

P19 部活動指導員

中学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、 科学等に関する教育活動である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する 職員

P20 交通安全リーダー

小学校6年生の全員が「交通安全リーダー」として、交通事故ゼロを目指して活動を行う、 静岡県独自の取組。交通安全リーダーは、学区の交通安全を呼びかけながら、交通ルールの手 本となるよう行動をとるとともに、下級生の指導等を行う。

P22 勤怠管理システム

勤務時間を適正に把握・管理する責務を果たすために市教育委員会が導入したシステム。県 費負担教職員が勤務日ごとの出退勤時刻をカードで確認し、記録することで、勤務時間を適正 に把握・管理している。

P22 共同学校事務室

各校共通の事務を集中処理する共同体制。県費負担事務職員は通常1校につき1人の配置であるが、複数人で複数校の事務処理を行う共同学校事務室を設置することにより、各校で教職員が担っている各々の役割を見直し、教員の負担を軽減する。また、学校事務の効率化や事務職員の学校経営への参画を図り、教職員の多忙化解消を推進する。

P23 探究

生徒一人一人が、自らの興味・関心に沿った課題を設定し、それについて深く調査・研究し、 発表する学習活動

P23 究タイム

富士市立高等学校が独自に設定している教育活動。3年間を通じて、探究的な力やチームで

協働する姿勢を身に付ける学習

P23 市役所プラン

富士市立高等学校における探究学習の核となる学習で、富士市におけるまちづくりに関する テーマについて、課題解決策を考え、市民や市役所職員に提案を発表する取組

P23 土曜学習

土曜日の午前中に行う1年生を対象としたPTA主催の学習活動で、自分に合った学習方法や学習習慣を確立し、主体的に学習に取り組む姿勢を養うことを目的とする。講義(1時間目)+自習と質問の時間(2・3時間目)で構成し、6年度は8回開催した。

P27 プレママ・プレパパ読み聞かせ講座

フィランセで行われる「お母さんお父さん教室」で、図書館職員が絵本の読み聞かせについて説明し、保護者に絵本1冊を配付する。

P27 託児サービス

乳幼児を連れた保護者が図書館を利用する間、中央図書館のグループ室で専門のスタッフが 託児を行う。保護者の育児中の学びをサポートするとともに育児負担の軽減につなげる。

P27 オーディオブック

ナレーター、声優等が本を朗読したもの。パソコンやスマートフォンで図書館のウェブサイトにアクセスすることで利用でき、耳で聴いて楽しむことができる。

P28 カワカンジー

毎年8月15日に行われる盆の川供養行事で、松野地区の大北町区大北の集落に伝承されている。麦わらで直径2m程の輪を作り、そこに松明を立てて、火をつけて富士川に流して水難者の鎮魂を祈る。大北ではこの製作物及び行事名を「カワカンジー」(川勧請)と呼ぶ。同様の行事は富士川流域各地で見られたが、大北は現在は数少ない貴重な伝承地となっている。

令和6年度 富士市教育委員会 自己点検・評価報告書

令和7年9月1日 富士市教育委員会

富士市行政資料登録番号

R7 - 30